# 有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日

(第103期) 至 平成19年3月31日

株式会社 愛媛 銀行

整備番号

5 0 3 0 4 4

# 有価証券報告書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条 の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 愛 媛 銀 行

# 目 次

₹紙】		
三部	 } [	【企業情報】
, 第1	_	【企業の概況】
	1	
	2	【沿革】
	3	
	4	【関係会社の状況】
	5	
第 2		【事業の状況】
	1	· · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	2	【生産、受注及び販売の状況】2
	3	【対処すべき課題】
	4	【事業等のリスク】
	5	【経営上の重要な契約等】
	6	【研究開発活動】
	7	【財政状態及び経営成績の分析】
第3		
	1	【設備投資等の概要】
	2	【主要な設備の状況】
	3	【設備の新設、除却等の計画】
第4		【提出会社の状況】
	1	【株式等の状況】
	2	【自己株式の取得等の状況】
	3	【配当政策】
	4	【株価の推移】
	5	【役員の状況】4
	6	【コーポレート・ガバナンスの状況】4
第5		【経理の状況】4
	1	【連結財務諸表等】
	2	【財務諸表等】
第6		【提出会社の株式事務の概要】10
第7		【提出会社の参考情報】10
	1	【提出会社の親会社等の情報】10
	2	【その他の参考情報】10
三部	3	【提出会社の保証会社等の情報】10

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第103期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社愛媛銀行

【英訳名】 The Ehime Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 頭取 中山 紘治郎

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地

【電話番号】 松山(089)933局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 企画広報部長 石丸 正信

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町3丁目2番4号

株式会社愛媛銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3861局8151番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 玉井 英俊

【縦覧に供する場所】 株式会社愛媛銀行 高知支店

(高知市はりまや町1丁目4番5号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 高知支店は、証券取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

## 第一部 【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推 移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	42,095	40,984	41,934	44,725	45,900
連結経常利益 ( は連結経常損失)	百万円	28,521	3,776	5,055	6,809	9,598
連結当期純利益 ( は連結当期純損失)	百万円	18,688	1,648	2,144	3,309	5,222
連結純資産額	百万円	53,939	57,085	60,833	68,852	80,621
連結総資産額	百万円	1,569,604	1,569,931	1,598,802	1,621,119	1,631,334
1株当たり純資産額	円	361.78	383.01	407.54	431.63	453.27
1株当たり当期純利益 ( は1株当たり当期純損失)	円	125.28	10.84	14.12	21.70	32.49
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円					
連結自己資本比率 (国内基準)	%	7.18	7.19	8.20	8.62	9.10
連結自己資本利益率	%	30.00	2.97	3.63	5.10	6.99
連結株価収益率	倍		36.90	25.14	19.03	12.58
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	15,479	218	58,462	35,359	96,733
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	19,750	13,957	10,094	16,248	14,395
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	787	762	7,089	634	7,247
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	93,347	78,416	133,881	115,413	40,330
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,522 [278] 光 <del></del>	1,506 [292]	1,493 [299]	1,503 [302]	1,473 [321]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
  - 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
  - 3 「1株当たり純資産」及び「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
- 5 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に 定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以 前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出して おります。

#### (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	38,427	37,703	39,089	41,864	42,261
経常利益 ( は経常損失)	百万円	28,930	3,558	5,167	6,645	9,460
当期純利益 ( は当期純損失)	百万円	18,742	1,607	2,451	3,254	5,121
資本金	百万円	13,550	13,550	13,550	15,460	19,078
発行済株式総数	千株	149,817	149,817	149,817	159,817	177,817
純資産額	百万円	53,090	56,115	60,018	67,777	79,290
総資産額	百万円	1,564,009	1,566,988	1,595,952	1,616,286	1,624,806
預金残高	百万円	1,438,314	1,406,451	1,408,857	1,421,540	1,426,930
貸出金残高	百万円	1,197,095	1,196,711	1,153,507	1,217,534	1,278,518
有価証券残高	百万円	211,000	227,022	240,353	228,974	207,922
1 株当たり純資産額	円	354.64	374.96	401.23	424.89	446.80
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.50 (2.50)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	125.14	10.52	16.12	21.33	31.86
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円					
単体自己資本比率 (国内基準)	%	7.15	7.13	8.14	8.55	9.08
自己資本利益率	%	30.33	2.94	4.22	5.09	6.96
株価収益率	倍		38.02	22.02	19.36	12.83
配当性向	%		46.55	30.50	26.18	19.73
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,439 [263]	1,428 [271]	1,412 [276]	1,422 [282]	1,372 [299]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会 計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指 針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
  - 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指 針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。 第103期(平成19年3月)中間配当についての取締役会決議は平成18年11月22日に行いました。

  - 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」(以下、「1株当たり情 報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2 号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適 用しておます。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の 「1株当たり情報」に記載しております。

- 6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
- 自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定め られた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、 銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

## 2【沿革】

昭和18年3月	愛媛県内の無尽会社 5 社が合併し、愛媛無尽株式会社を設立
昭和25年12月	伊豫殖産無尽株式会社の営業譲受
昭和26年10月	相互銀行に転換、株式会社愛媛相互銀行に商号変更
昭和35年12月	松山市勝山町に本店社屋新築移転(現社屋)
12月	日本銀行歳入代理店業務取扱開始
昭和43年12月	愛媛県収納代理店金融機関事務取扱開始
昭和46年4月	株式を大阪証券取引所市場第2部に上場
昭和47年2月	株式を大阪証券取引所市場第1部に上場
昭和48年1月	愛媛県指定代理金融機関事務取扱開始
昭和50年3月	外国為替公認銀行の認可を取得
昭和54年2月	全銀データ通信システムに加盟
10月	全国相互銀行CDネットサービス(略称SCS)に加盟
昭和58年4月	公共債の窓口販売業務開始
昭和59年8月	海外の銀行とのコルレス業務開始
昭和60年12月	株式を東京証券取引所市場第1部に上場
昭和61年6月	限定ディーリング業務開始
昭和62年6月	フルディーリング業務開始
平成元年2月	普通銀行に転換、株式会社愛媛銀行に商号変更
平成2年4月	当行初の海外拠点である香港駐在員事務所を開設
平成 3 年10月	松山市福音寺町にひめぎん電算センター新築
平成4年5月	新オンラインシステム「WINDS21」稼動
12月	松山市南持田町に研修所を新築
平成5年9月	信託代理店業務の取扱開始
平成10年10月	香港駐在員事務所を閉鎖
12月	投資信託窓口販売業務開始
平成11年3月	郵貯ATM・CD提携による相互利用開始
7月	当行子会社「ひめぎんリース株式会社」と「ひめぎん総合ファイナンス株式会
	社」が合併し「ひめぎん総合リース株式会社」となる
12月	「JAバンクえひめ」ATM・CD提携による相互利用開始
平成12年10月	北温信用組合(本店愛媛県北条市)と合併
平成13年4月	保険窓口販売業務開始
平成14年1月	確定拠出年金運営管理業務の取扱開始
5月	新勘定系、情報系端末機全店稼動
10月	生命保険窓口販売業務開始
平成16年8月	当行子会社「ひめぎん人材派遣株式会社」解散
平成16年8月	「投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004」設立
平成17年 5 月	証券仲介業務取扱開始
平成18年11月	「えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合」設立

## 3 【事業の内容】

(1) 当行グループ(当行及び当行の関係会社)の事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、当行の連結子会社4社及び非連結子会社(持分法適用)3社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

## 〔銀行業務部門〕

当行の本店ほか支店90店、出張所 5 店において預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っており、地域金融機関として地域の皆様に親しまれ信頼される「ひめぎんグループ」の中核業務と位置づけております。また、連結子会社のひめぎんビジネスサービス株式会社において銀行業務に付随した業務を行っております。

## 〔リース等業務部門〕

ひめぎん総合リース株式会社がリース業務等を行っております。

#### [その他の業務部門]

株式会社ひめぎんソフト、株式会社愛媛ジェーシービーにおいて、コンピュータ関連業務、クレジットカード業務を行っております。

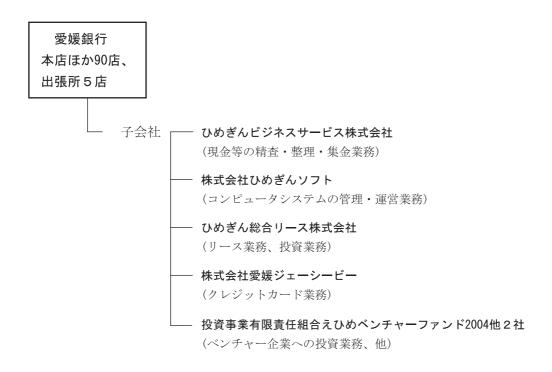
#### [ 持分法適用非連結子会社 ]

投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004において、ベンチャー企業への投資業務 を行っております。

えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合において、農林水産業の支援育成を目的とした投資業務を行っております。

特別目的会社として、有限会社愛媛シップファイナンスを営業者とする匿名組合があります。

#### (2) 当行グループの事業系統図



## 4 【関係会社の状況】

- (1)「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度において、投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004は、当行の関連会社(持分法適用関連会社)から子会社(持分法適用非連結子会社)に変更となりました。
- (2)「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度において、有限会社愛媛シップファイナンスを営業者とする匿名組合は、新たに当行の子会社(持分法適用非連結子会社)となりました。

また、えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合は、当連結会計年度において新たに設立したため、当行の子会社(持分法適用非連結子会社)に含めております。

(3) 関係会社の概要は次のとおりであります。

		資本金又は	主要な事業	議決権の 所有(又は		当行	テとの関係!	内容	
名称	住所	出資金 (百万円)	の内容	被所有) 割合(%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結 子会社)									
ひめぎん ビジネス サービス ㈱	愛媛県 松山市	10	現金等の 精査整理 集金業	100	5 (2)		預金取引 業務受託	建物一 部賃借	
(株) ひめぎ んソフト	愛媛県 松山市	30	コンピュー タシステム 管理運営	60	4 (2)		預金取引 事務受託	建物一 部賃借	
ひめぎん 総合リー ス㈱	愛媛県 松山市	30	リース業	100	5 (2)		金銭貸借 預金取引 リース 取引等	建物一 部賃借	
(株) 愛媛 ジェーシー ビー	愛媛県 松山市	50	クレジット カード業	90	6 (2)		金銭貸借 預金取引 支払承諾		
(持分法 用非主) 会資事任 限責任 表 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	愛媛県 松山市	500	投資業務					建物一 部賃借	
その他 2 社									

<sup>(</sup>注) 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

					1 /2/2 10	3/10·H76H
	銀行業務部門	コンピュータ ソフト業務部門	リース等 業務部門	クレジット カード業務部門	その他業務部門	合計
従業員数(人)	1,417 [317]	36 [ -]	7 [ 1]	13 [ 3]	- [ -]	1,473 [321]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員466人を含んでおりません。
  - 2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

## (2) 当行の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,372 [299]	38.3	15.9	6,294

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員422人を含んでおりません。
  - 2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
  - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 4 当行の従業員組合は、愛媛銀行従業員組合と称し、組合員数は1,182人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

## 1 【業績等の概要】

#### 業績

#### < 金融経済環境 >

当連結会計年度のわが国経済は、設備投資や個人消費が底堅く推移し、地域間や業種間で強弱 はあるものの、全般的には企業業績が順調に回復するなど、景気は緩やかに拡大を続けました。 愛媛県内における経済情勢につきましては、紙・パルプや造船などの製造業を中心に設備投資が 増加しており、緩やかな回復が続いています。

このような回復を受けて金融政策面は大きく転換され、市場金利が2回にわたり引上げられました。また、金融制度面では、金融商品取引法が制定されて、利用者保護の体制整備が強く求められることとなり、さらには、郵政民営化や政府系金融機関の再編などの金融改革が一層進展いたしました。

このような環境のもと、当行は、今後一層の業容拡大に備えることを目的に、平成19年3月には新株発行による増資を行いました。

#### <経営方針>

#### 1 経営の基本方針

当行は、地域金融機関として地域の皆様に親しまれ、信頼される銀行として地域の発展とと もに歩んでまいりました。

「ふるさとの発展に役立つ銀行」、「たくましく発展する銀行」、「働きがいのある銀行」 を経営理念として、コンプライアンス体制の確立とリスク管理体制の強化及びディスクロージャーの充実を図り、連結子会社を含めて自己責任原則に基づく健全・堅実経営に徹し、安定した収益基盤の確立に努めております。

#### 2 中長期的な経営戦略

当行は平成18年4月に、「地域NO.1の金融サービスの提供」を経営指針とした第12次中期経営計画をスタートさせました。地域に根ざした強みを活かしながら、時代の変化に適確に対応することで、積極的な攻めの営業展開による一層の収益力強化に向けた取り組みを進めております。

具体的には、愛媛県の地場産業である海運・造船業への取り組みをより強化するための「船舶ファイナンス室」や、第一次産業の新しいビジネスモデルを支援することを目的とした「えひめガイヤファンド」を全国の地域金融機関に先駆けて創設するなど、地域経済の活性化に向けた様々な取り組みを実施してまいりました。また、当行初の個人取引専門店として「VOCE(ボーチェ)重信」を開設し、お客様の「あったら・いいな」の声を実現するための取り組みを始めています。

このほか、CSR活動の一環として、「ひめぎん豊かな森づくり」のスローガンのもと、植

樹活動など環境保全や社会貢献活動についても積極的に取り組んでいます。

#### <業績等>

預金・譲渡性預金は、新商品の投入など個人預金の増強に注力しました結果、前連結会計年度末比339億円増加し、1兆4,815億円となりました。また、相談窓口の設置や商品内容の充実を図りました結果、預り資産残高は前連結会計年度末比323億円増加し、1,016億円となりました。

貸出金は、中小企業向けの事業性貸出を中心に積極的に対応しました結果、前連結会計年度 末比603億円増加し、1兆2,748億円となりました。

有価証券は、将来の金利上昇リスクに備えて、債券ポートフォリオの見直しを実施した結果、 前連結会計年度末比210億円減少し、2,076億円となりました。

損益につきましては、景気の緩やかな回復による資金需要の高まりを受け、貸出金残高が大幅に増加したことから資金運用収益が増加、また、預り資産の取扱い増加による役務収益の増加もあり、経常収益は、前連結会計年度比11億75百万円増加し、459億円となりました。

経常費用は、預金金利の引上げによる資金調達費用の増加はありましたが、与信コストの大幅な減少により、前連結会計年度比16億15百万円減少し、363億1百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前連結会計年度比27億89百万円増加して95億98百万円 となり、当期純利益は、前連結会計年度比19億13百万円増加して52億22百万円となり ました。

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行業以外のセグメントの占める割合が僅少であるため特段の記載事項はございませんが、各連結子会社とも健全経営に徹し、グループ内でのそれぞれの役割、位置づけに基づく収益を計上しております。なお、銀行本来業務の収益を顕すコア業務純益は132億74百万円となり、前事業年度より1億38百万円増加いたしました。

自己資本比率は、当行単独で前事業年度末比0.53ポイント上昇し9.08%、連結で前連結会計年度末比0.48ポイント上昇し9.10%となっております。

## ・・キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにおける「現金及び現金同等物」の期末残高は、期首より750億83 百万円減少しました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、貸出金の増加等を主因に前連結会計年度比613億74百万円の支出増加となり、967億33百万円の支出となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産の取得等により前連結会計年度比18億53百万円の収入減少となり、143億95百万円の収入となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、平成19年3月に18百万株の公募増資を実施したことなどから前連結会計年度比66億13百万円の収入増加となり、72億47百万円の収入となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は403億30百万円となりました。

## (1) 国内·国際業務部門別収支

## (業績説明)

景気回復による資金需要の高まりを受け、貸出金が大幅に増加したことにより、資金運用収支合計は前連結会計年度比56百万円増加して325億35百万円となり、役務取引等収支合計は投信販売手数料等の増加を主因に前連結会計年度比9億円増加し21億17百万円となりました。その他業務収支は国債等債券損益の減少等により前連結会計年度比3億51百万円減少し16億90百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
作里夫只	机加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>多</b> 今寒田顺士	前連結会計年度	31,484	995		32,479
資金運用収支	当連結会計年度	31,222	1,312		32,535
うち資金運用収益	前連結会計年度	32,504	1,678	15	34,168
プロ貝並建用収益	当連結会計年度	33,629	2,335	56	35,909
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,020	683	15	1,688
	当連結会計年度	2,407	1,023	56	3,374
	前連結会計年度	1,128	88		1,217
设务权力等权文	当連結会計年度	2,027	89		2,117
うち役務取引等収益	前連結会計年度	4,310	104		4,414
プラ技術報刊等収益	当連結会計年度	4,848	105		4,953
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,181	16		3,197
プロ技術報刊寺員用	当連結会計年度	2,820	15		2,836
その他業務収支	前連結会計年度	1,803	237		2,041
ての世来が収文	当連結会計年度	1,431	259		1,690
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,238	237		2,475
フラモの他未が収益	当連結会計年度	3,105	259		3,364
うちその他業務費用	前連結会計年度	434			434
フラモの他未が負用	当連結会計年度	1,673			1,673

<sup>(</sup>注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

<sup>2 「</sup>相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

## (2) 国内・国際業務部門別資金運用/調達の状況

## (業績説明)

資金運用勘定平均残高合計は、貸出金の増加を主因に1兆4,908億81百万円(前連結会計年度比301億61百万円増加)となり、うち国内業務部門は1兆4,532億77百万円(前連結会計年度比222億27百万円増加)、国際業務部門は725億87百万円(前連結会計年度比152億6百万円増加)となりました。運用利回りは、合計で前連結会計年度比0.07%上昇の2.40%、国内業務部門では前連結会計年度比0.04%上昇して2.31%となりました。資金調達勘定平均残高合計は、譲渡性預金平均残高の増加を主因に1兆4,873億27百万円(前連結会計年度比195億75百万円増加)となり、うち国内業務部門は1兆4,497億87百万円(前連結会計年度比15億74百万円増加)、国際業務部門は725億24百万円(前連結会計年度比152億74百万円増加)となりました。調達利回りは預金利回りの上昇等を主因に前連結会計年度比0.11%上昇して0.22%となりました。

## 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
作里天具	机加	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,431,050	32,504	2.27
貝並連用樹足	当連結会計年度	1,453,277	33,629	2.31
うち貸出金	前連結会計年度	1,140,487	29,171	2.55
プロ貝山並	当連結会計年度	1,183,051	30,140	2.54
うち商品有価証券	前連結会計年度	239	1	0.72
20回出日間証み	当連結会計年度	242	2	0.90
うち有価証券	前連結会計年度	234,988	2,918	1.24
プラ行順証が	当連結会計年度	206,818	2,617	1.26
うちコールローン及び	前連結会計年度	22,702	0	0.00
買入手形	当連結会計年度	26,332	61	0.23
うち買現先勘定	前連結会計年度			
プラ貝塔元副足	当連結会計年度			
うち債券貸借取引	前連結会計年度			
支払保証金	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	4,543	0	0.01
プロ買け金	当連結会計年度	1,768	2	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	1,438,213	1,020	0.07
貝亚讷廷创化	当連結会計年度	1,449,787	2,407	0.16
うち預金	前連結会計年度	1,358,514	499	0.03
プロ技並	当連結会計年度	1,349,225	1,625	0.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度	26,780	19	0.07
プロ 磁波 注頂並	当連結会計年度	60,701	167	0.27
うちコールマネー及び	前連結会計年度			
売渡手形	当連結会計年度	613	3	0.52

種類	期別	平均残高	利息	利回り
作里大块	机加	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
うち売現先勘定	前連結会計年度			
プラル坑ル団た	当連結会計年度			
うち債券貸借取引	前連結会計年度	22,098	10	0.04
受入担保金	当連結会計年度	5,120	3	0.06
うちコマーシャル・	前連結会計年度			
ペーパー	当連結会計年度			
うち借用金	前連結会計年度	20,981	283	1.35
ノの旧州並	当連結会計年度	21,124	332	1.57

- (注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引であります。
  - ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
  - 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
  - 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度15,946百万円、当連結会計年度13,773百万円) を、控除して表示しております。

## 国際業務部門

1壬 华天	<del>V</del> o Dil	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
<b>咨</b> 个海田助宁	前連結会計年度	57,381	1,678	2.92
資金運用勘定	当連結会計年度	72,587	2,335	3.21
うち貸出金	前連結会計年度	42,582	1,058	2.48
プラ貝山並	当連結会計年度	57,026	1,444	2.53
うち商品有価証券	前連結会計年度			
プロ間 日間証分	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	1,741	12	0.70
プラ育脳証券	当連結会計年度	365	3	0.85
うちコールローン及び	前連結会計年度	11,506	431	3.74
買入手形	当連結会計年度	14,181	744	5.25
うち買現先勘定	前連結会計年度			
プラ貝坑ル砌た	当連結会計年度			
うち債券貸借取引	前連結会計年度			
支払保証金	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
7 5 1917 w	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	57,250	683	1.19
<b>英亚酮定酚</b> 化	当連結会計年度	72,524	1,023	1.41
うち預金	前連結会計年度	29,475	589	1.99
7 5 18 ac	当連結会計年度	37,415	905	2.42
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
プラ級派とは1京並	当連結会会計計計計計計計計計計計計計計計計計計計計計計計計計計計計計計計計計計計			
うちコールマネー及び	前連結会計年度			
売渡手形	前連結会計年度 当連結会計年度 前連結会計年度 当連結会計年度 前連結会計年度 前連結会計年度 前連結会計年度 前連結会計年度 対連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
フ コッピッピッピログに	当連結会計年度			
うち債券貸借取引	前連結会計年度			
受入担保金	当連結会計年度			
うちコマーシャル・	前連結会計年度			
ペーパー	当連結会計年度			
うち借用金	前連結会計年度			

- (注) 1 「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引であります。
  - ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
  - 2 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
  - 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度53百万円、当連結会計年度65百万円)を、控除 して表示しております。

合計

		平均	]残高(百万	5円)	利	息(百万円	1)	
種類	期別	小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	利回り (%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,488,432	27,712	1,460,720	34,183	15	34,168	2.33
貝並建用刨足	当連結会計年度	1,525,865	34,984	1,490,881	35,965	56	35,909	2.40
うち貸出金	前連結会計年度	1,183,069		1,183,069	30,230		30,230	2.55
プロ貝山並	当連結会計年度	1,240,078		1,240,078	31,585		31,585	2.54
うち商品有価証券	前連結会計年度	239		239	1		1	0.72
プラ同品有調配分	当連結会計年度	242		242	2		2	0.90
うち有価証券	前連結会計年度	236,730		236,730	2,931		2,931	1.23
プラ育岡証券	当連結会計年度	207,183		207,183	2,620		2,620	1.26
うちコールローン	前連結会計年度	34,209		34,209	431		431	1.26
及び買入手形	当連結会計年度	40,514		40,514	806		806	1.98
うち買現先勘定	前連結会計年度							
つら貝堄先勘疋	当連結会計年度							
うち債券貸借取引	前連結会計年度							
支払保証金	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	4,543		4,543	0		0	0.01
7 5 1817 W	当連結会計年度	1,768		1,768	2		2 1,688	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	1,495,464	27,712	1,467,752	1,704	15	1,688	0.11
	当連結会計年度	1,522,311	34,984	1,487,327	3,430	56	3,374	0.22
   うち預金	前連結会計年度	1,387,989		1,387,989	1,089		1,089	0.07
フロIR亚	当連結会計年度	1,386,641		1,386,641	2,531		34,168 35,909 30,230 31,585 1 2 2,931 2,620 431 806 0 2 1,688 3,374	0.18
うち譲渡性預金	前連結会計年度	26,780		26,780	19		19	0.07
プロ硫版性頂並	当連結会計年度	60,701		60,701	167		167	0.27
うちコールマネー	前連結会計年度							
及び売渡手形	当連結会計年度	613		613	3		3	0.52
うち売現先勘定	前連結会計年度							
プラル坑九崎屋	当連結会計年度							
うち債券貸借取引	前連結会計年度	22,098		22,098	10		10	0.04
受入担保金	当連結会計年度	5,120		5,120	3		3	0.06
うち コマーシャル・	前連結会計年度							
ペーパー	当連結会計年度							
うち借用金	前連結会計年度	20,981		20,981	283		283	1.35
	当連結会計年度	21,124		21,124	332		332	1.57

<sup>(</sup>注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度15,999百万円、当連結会計年度13,838百万円) を、控除して表示しております。

<sup>2 「</sup>相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

## (3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

## (業績説明)

役務取引等収益合計は投資信託販売手数料等の増加を主因に49億53百万円(前連結会計年度 比5億39百万円増加)となりました。役務取引等費用合計は支払保証料等の減少に伴い28億 36百万円(前連結会計年度比3億61百万円減少)となりました。

<b>壬</b> 孝西	#0 Dil	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>公安田司笠田</b>	前連結会計年度	4,310	104		4,414
役務取引等収益	当連結会計年度	4,848	105		4,953
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,270			1,270
プラ原立・貝山未伤	当連結会計年度	1,551			1,551
うち為替業務	前連結会計年度	1,290	103		1,394
りりが音楽術	当連結会計年度	1,281	104		1,386
うち証券関連業務	前連結会計年度	954			954
	当連結会計年度	1,205			1,205
うち代理業務	前連結会計年度	293			293
プラル理素術	当連結会計年度	357			357
うち保護預り・	前連結会計年度	44			44
貸金庫業務	当連結会計年度	44			44
うち保証業務	前連結会計年度	15	1		16
プラ体証未務	当連結会計年度	47	0		47
役務取引等費用	前連結会計年度	3,181	16		3,197
	当連結会計年度	2,820	15		2,836
- + + ++ ++ 7h	前連結会計年度	240	16		257
うち為替業務	当連結会計年度	240	15		256

<sup>(</sup>注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引であります。

<sup>2 「</sup>国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引であります。

## (4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
<b>作里</b> 夫共	机加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,385,965	35,019		1,420,984
	当連結会計年度	1,384,017	39,647		1,423,664
うち流動性預金	前連結会計年度	525,322			525,322
プラ派到注項並	当連結会計年度	522,046			522,046
うち定期性預金	前連結会計年度	855,337			855,337
	当連結会計年度	858,239			858,239
うちその他	前連結会計年度	5,306	35,019		40,325
) 5 C W IE	当連結会計年度	3,731	39,647		43,378
譲渡性預金	前連結会計年度	26,575			26,575
	当連結会計年度	57,879			57,879
<i>w</i> .∧±1	前連結会計年度	1,412,540	35,019		1,447,560
総合計 	当連結会計年度	1,441,896	39,647		1,481,544

<sup>(</sup>注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引 であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

- 2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

## (5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況 業種別貸出状況(残高・構成比)

W 17 DI	平成18年3月	31日	平成19年 3 月31日		
業種別	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,214,458	100.00	1,274,819	100.00	
製造業	124,441	10.25	130,077	10.21	
農業	2,854	0.24	3,034	0.24	
林業	43	0.00	37	0.00	
漁業	7,154	0.59	6,927	0.54	
鉱業	458	0.04	410	0.03	
建設業	104,024	8.56	100,211	7.86	
電気・ガス・熱供給・水道業	226	0.02	220	0.02	
情報通信業	4,738	0.39	5,373	0.42	
運輸業	130,364	10.73	130,309	10.22	
卸売・小売業	136,822	11.27	136,658	10.72	
金融・保険業	33,474	2.76	31,555	2.48	
不動産業	97,761	8.05	113,499	8.90	
各種サービス業	163,031	13.42	178,004	13.96	
地方公共団体	52,106	4.29	58,932	4.62	
その他	356,951	29.39	379,563	29.78	
特別国際金融取引勘定分					
政府等					
金融機関					
その他					
合計	1,214,458		1,274,819		

<sup>(</sup>注) 1 「国内」とは、当行及び子会社で特別国際金融取引勘定分を除いたものであります。

外国政府等向け債権残高(国別) 該当事項なし。

<sup>2</sup> 当行には海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。

## (6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
<b>个里</b> 天只	<b>州</b> 加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
· □	前連結会計年度	84,369		84,369
国債	当連結会計年度	80,677		80,677
地方債	前連結会計年度	46,316		46,316
地力頂	当連結会計年度	35,232		35,232
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
÷1./≠	前連結会計年度	47,137		47,137
社債 	当連結会計年度	40,380		40,380
株式	前連結会計年度	46,607		46,607
休式	当連結会計年度	46,761		46,761
スの他の <u>証</u> 業	前連結会計年度	2,631	1,665	4,296
その他の証券	当連結会計年度	4,535	42	4,578
A+1	前連結会計年度	227,061	1,665	228,726
合計	当連結会計年度	207,586	42	207,629

<sup>(</sup>注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引 であります。ただし、円建外国証券は国際業務部門に含めております。

<sup>2 「</sup>その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

## (単体情報)

## (参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

## (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	33,046	33,144	98
経費(除く臨時処理分)	19,840	20,723	883
人件費	11,355	11,542	187
物件費	7,513	8,120	607
税金	971	1,060	89
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却 前)		12,420	12,420
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	13,205	12,420	785
一般貸倒引当金繰入額	2,742	1,074	1,668
業務純益	15,947	13,494	2,453
うち債券関係損益	69	854	923
臨時損益	9,302	4,034	5,268
株式関係損益	3,026	468	2,558
不良債権処理損失	12,617	5,162	7,455
貸出金償却	3,685	1,095	2,590
個別貸倒引当金純繰入額	8,538	3,435	5,103
支援損	41		41
その他の債権売却損等	352	630	278
その他臨時損益	288	659	371
経常利益	6,645	9,460	2,815
特別損益	1,092	703	389
うち固定資産処分損益	1,100	123	977
税引前当期純利益	5,552	8,756	3,204
法人税、住民税及び事業税	1,122	1,017	105
法人税等調整額	1,175	2,617	1,442
当期純利益	3,254	5,121	1,867

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役務取引等収支+その他業務収支
  - 2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
  - 3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が 臨時損益に計上されるため、業務費用から控除されるものであります。
  - 4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託 運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
  - 5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 国債等債券売却損 国債等債券償還損 国債等債券償却
  - 6 株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

# (2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)- (A)
給料・手当	9,176	9,280	104
退職給付費用	689	341	348
福利厚生費	76	87	11
減価償却費	718	725	7
土地建物機械賃借料	842	999	157
営繕費	77	97	20
消耗品費	332	396	64
給水光熱費	169	169	0
旅費	122	148	26
通信費	461	555	94
広告宣伝費	380	472	92
租税公課	971	1,060	89
その他	6,002	6,191	189
計	20,021	20,526	505

<sup>(</sup>注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	2.22	2.27	0.05
(イ)貸出金利回	2.53	2.53	0.00
(口)有価証券利回	1.23	1.25	0.02
(2) 資金調達原価	1.42	1.56	0.14
(イ)預金等利回	0.03	0.12	0.09
(口)外部負債利回	1.37	1.74	0.37
(3) 総資金利鞘 -	0.80	0.71	0.09

- (注) 1 「国内業務部門」は、当行の円建諸取引であります。
  - ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は含めておりません。
  - 2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借用金

## 3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却 前)		16.89	16.89
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	20.66	16.89	3.77
業務純益ベース	24.95	18.35	6.60
当期純利益ベース	5.09	6.96	1.87

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

## (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金(末残)	1,421,540	1,426,930	5,390
預金(平残)	1,388,762	1,387,946	816
貸出金(末残)	1,217,534	1,278,518	60,984
貸出金(平残)	1,186,435	1,243,206	56,771

## (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	983,274	988,232	4,958
法人	438,265	438,698	433
合計	1,421,540	1,426,930	5,390

<sup>(</sup>注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## (3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	288,291	292,269	3,978
住宅ローン残高	231,259	239,729	8,470
その他ローン残高	57,031	52,540	4,491

## (4) 中小企業等貸出金

			前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高		百万円	1,031,718	1,063,751	32,033
総貸出金残高		百万円	1,217,534	1,278,518	60,984
中小企業等貸出金比率	/	%	84.73	83.20	1.53
中小企業等貸出先件数		件	124,546	116,586	7,960
総貸出先件数		件	124,774	116,842	7,932
中小企業等貸出先件数比率	/	%	99.81	99.78	0.03

- (注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
  - 2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社 又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及 び個人であります。

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度		
↑里 <i>大</i> 只	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)	
手形引受					
信用状	111	507	93	525	
保証	2,382	13,856	2,146	14,172	
計	2,493	14,363	2,239	14,697	

<sup>(</sup>注)有価証券の私募による社債に対する支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ1,100百万円(5件)減少しております。

## 6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	3,680	3,725,773	3,785	3,958,476
<b>达</b> 亚	各地より受けた分	3,219	2,541,926	3,250	2,731,281
化全职力	各地へ向けた分	279	428,490	245	411,998
代金取立	各地より受けた分	170	235,194	146	223,100

## 7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度	
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)	
仕向為替	売渡為替	2,202	2,601	
11四河首	買入為替	1,302	1,468	
被仕向為替	支払為替	1,402	1,717	
放江凹為首	取立為替	39	39	
	合計	4,946	5,827	

## (自己資本比率の状況)

## (参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日	
		金額(百万円)	金額(百万円)	
	資本金		15,460	19,078
	うち非累積的永久優先株			
	新株式申込証拠金			
	資本剰余金		9,606	13,214
	利益剰余金		27,457	32,564
	自己株式( )		122	148
	自己株式申込証拠金			
	社外流出予定額()			532
	その他有価証券の評価差損( )			
	為替換算調整勘定			
	新株予約権			
基本的項目	連結子法人等の少数株主持分		157	165
(Tier 1)	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券			
	営業権相当額( )			
	のれん相当額( )			
	企業結合等により計上される無形固定資産相当			
	額( )			
	連結調整勘定相当額( )			
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額			
	( )			
	計	(A)	52,560	64,342
	うちステップ・アップ金利条項付の			
	優先出資証券(注1)			
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の		6,720	6,449
	差額の45%相当額		0,720	0,449
補完的項目 (Tier 2)	一般貸倒引当金		6,451	6,320
	負債性資本調達手段等		23,400	25,300
	うち永久劣後債務(注2)			
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)		23,400	25,300
	計		36,571	38,069
	うち自己資本への算入額	(B)	36,571	38,069

控除項目	控除項目(注4)	(C)	101	159
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	89,031	102,252
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目		1,018,640	1,045,041
	オフ・バランス取引等項目		13,631	10,830
	信用リスク・アセットの額	(E)	1,032,272	1,055,871
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額	(F)		67,290
	((G)/8%)	( - )		07,290
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)		5,383
	計(E)+(F)	(H)		1,123,161
連結自己資本比率(国内基準) = D / H x 100 (%)			8.62	9.10
(参考) Tier 1 比率 = A / H x 100 (%)				5.72

- (注) 1 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を 付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であり ます。
  - 2 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
    - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
    - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
    - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
    - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
  - 3 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。 ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
  - 4 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本 調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資 に相当する額が含まれております。

## 単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年 3 月31日	平成19年3月31日	
		金額(百万円)	金額(百万円)	
	資本金		15,460	19,078
	うち非累積的永久優先株			
	新株式申込証拠金			
	資本準備金		9,606	13,213
	その他資本剰余金		0	0
	利益準備金		4,550	4,752
	任意積立金		20,791	
	次期繰越利益		1,229	
	その他利益剰余金			26,820
	その他			
<del>+</del> + + + + = = =	自己株式( )		122	148
基本的項目	自己株式申込証拠金			
(Tier1)	社外流出予定額( )			532
	その他有価証券の評価差損( )			
	新株予約権			
	営業権相当額( )			
	のれん相当額( )			
	企業結合により計上される無形固定資産相当額			
	( )			
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額			
	( )			
	計	(A)	51,517	63,185
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の		0.700	0.440
	差額の45%相当額		6,720	6,449
	一般貸倒引当金		6,423	6,236
   補完的項目	負債性資本調達手段等		23,400	25,300
(Tier 2)	うち永久劣後債務(注2)			
( )	うち期限付劣後債務及び期限付優先株		23,400	25,300
	(注3)			
	うち自己資本への算入額	( D )	36,543 36,543	37,986
		(B)	36,543	37,986 159
	控除項目(注4)	(C)		
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	87,959	101,012
	資産(オン・バランス)項目		1,014,153	1,039,181
	オフ・バランス取引等項目	<b>( - )</b>	13,631	10,830
リスク・	信用リスク・アセットの額	(E)	1,027,784	1,050,011
アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額	(F)		61,891
	(G) / 8%)			
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)		4,951
	計(E)+(F)	(H)		1,111,903
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)			8.55	9.08
(参考)Tier 1比	率 = A / H × 100 ( % )			5.68

- (注) 1 告示第40条第 2 項 (旧告示第30条第 2 項) に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
  - 2 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
    - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
    - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
    - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
    - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
  - 3 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。 ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
  - 4 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本 調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## (資産の査定)

## (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

## 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て 等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

## 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに 掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

#### 資産の査定の額

<b>連佐の区</b> 八	平成18年 3 月31日	平成19年 3 月31日	
債権の区分	金額(億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	130	80	
危険債権	247	277	
要管理債権	161	137	
正常債権	11,798	12,465	

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

#### 3 【対処すべき課題】

当行では、「ふるさとの発展に役立つ銀行」「たくましく発展する銀行」「働きがいのある銀行」の経営理念のもと、お客様に「最初に相談される銀行」という愛媛銀行ブランドの確立に向け、第12次中期経営計画を推進しています。

「お客様を第一に、行員を大事にすることが繁盛の基である」という創業者の経営哲学にもとづき、行員一人ひとりの人格と能力と情熱を高め、従来の銀行の殻を破る積極的な挑戦を続けることで、地域になくてはならない銀行として、その存在意義をより一層高めてまいります。

また、当行はコーポレートガバナンスの強化を経営の最重要課題と位置付け、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を全うし、健全経営を通じた揺るぎない信頼を確立してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当行、当行の連結子会社4社及び持分法適用非連結子会社3社(以下、本項目においては「当行グループ」という)において、事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。当行は、これらのリスクを認識したうえで、リスクの抑制を図るとともに、万が一顕在化した場合には迅速かつ適切に対処してまいります。

なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当期末現在において 判断したものであります。

#### (1)信用リスク

当行グループは、貸出金等の資産内容について自己査定を実施し、これに基づき貸倒引当金を繰り入れるとともに、不良債権の状況を開示しております。しかしながら、わが国の経済情勢、特に当行グループが主たる営業基盤としている四国地区内の経済情勢の変動が貸出先の業況等に悪影響を及ぼし、債務者区分の下方遷移や、担保価値の下落、その他予期せざる事由の発生により、不良債権及び与信費用が増加する可能性があります。

#### (2)市場関連リスク

当行グループは、余資運用や政策投資等の観点から、各種債券や市場性のある株式等を保有しています。保有債券については、市場金利の変動等によって債券ポートフォリオの価値が下落し、損失を被る可能性があります。また、保有株式等については、株価の変動によって価格が下落すれば、減損または評価損が発生する可能性があります。

#### (3) 金利リスク

当行グループは市場関連リスクのなかの1つのファクターとして金利リスクを管理しており、今後の金利情勢を勘案し、システム面及び体制面の整備を段階的に進めております。しかしながら、貸出取引や有価証券投資等の資金運用と預金等による資金調達との金額・期間等のミスマッチが存在している状況において、当行グループの予期せぬ金利変動が生じた場

合、当行グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## (4)資金調達・流動性に関するリスク

当行グループは、資金調達や資金運用の状況について客観的な基準で把握し、流動性管理に万全を期しておりますが、当行グループの業績や財務状況が悪化した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難になり、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる可能性があります。

## (5)自己資本比率に係るリスク

当行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号)に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があり、要求される水準を下回った場合、監督当局から業務の全部または一部の停止等の命令を受けることとなります。当行では適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化することにより自己資本比率が低下する可能性があります。

#### (6)繰延税金資産に係るリスク

繰延税金資産は、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として貸借対照表に計上することが認められております。当行グループは、現時点において想定される金融経済環境等の様々な予測・仮定を前提に将来の課税所得を合理的に見積り計上しておりますが、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産が減額された場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、現在の本邦の自己資本比率規制では、繰延税金資産の全額が自己資本に含まれており、繰延税金資産が減額された場合には、自己資本比率の低下を招くこととなります。

#### (7)劣後債務の借り換えに係るリスク

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目として一定の限度で自己資本の額に算入することができます。既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、当行が同等の条件の劣後債務に借り換えることができない場合、当行グループの自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下することとなります。

#### (8)格付に係るリスク

当行は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行から格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため常に格付機関による見直しがなされる可能性があり、また、日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けます。仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。

#### (9)退職給付債務等の変動に係るリスク

当行グループの退職給付費用や債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務 算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、実際の結果が前提条件 と異なる場合や前提条件に変更があった場合には追加損失が発生する可能性があります。ま た、制度内容の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。

#### (10)規制変更のリスク

当行グループは、現時点の規制(法律、規則、政策、実務慣行等)に従って業務を遂行しております。将来、これらの規制の新設、変更、廃止並びにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (11)事務リスク

当行グループは、預金・為替・貸出などの銀行業務に加え、リース業務、クレジットカード業務など幅広い業務を行っております。これら多様な業務の遂行に際して、役職員による不正確な事務、あるいは不正や過失等による不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。当行グループではこのようなリスクが内在することを認識した上で、これを防止するための事務管理規程を定めて定期的な点検を行い、本部による事務指導の強化や管理者の育成を行っておりますが、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (12)システムリスク

当行グループは、勘定系・決済系等のコンピュータシステムを保有しており、お客様や各種決済機構等のシステムとネットワークで接続されています。当行グループでは、システムリスク管理規程を定め、日々システムの安定稼動の維持に努めるとともに定期的な保守点検も励行しております。しかしながら、万が一重大なシステム障害及び悪意のある第三者によるコンピュータシステムへの侵入等が発生した場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (13) 競合リスク

近年、わが国の金融制度は大幅に規制緩和されてきており、各種商品サービス等を含めた 広範な分野において、他業態・他業種との競合が激しさを増しています。当行がこうした環 境下において競争優位性を得られない場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能 性があります。

#### (14) 風評リスク

当行グループの業務は預金者等のお客様や市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客様や市場関係者が当行グループについて事実と異なる理解・認識をされ、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (15) コンプライアンスリスク

当行グループは、業務を遂行する上で様々な法令諸規制の適用を受けており、これらの法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めていますが、これが遵守できなかった場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (16)顧客情報に係るリスク

当行グループは、多数のお客様の情報を保有しているほか、様々な経営情報等の内部情報 を有しております。これらの情報の管理については、情報管理に関するポリシーやその手続 き等を策定するとともに、役職員への研修等による周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当行グループの信用力、業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

#### 6 【研究開発活動】

該当事項なし。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在に おいて判断したものであります。

当連結会計年度は、平成18年4月より3年間を計画期間とした第12次中期経営計画のスタートの年度となる重要な1年でありました。当中期経営計画において目標に掲げた主要計数の達成に向け、役職員一丸となって取り組みました結果、コア業務純益、経常利益、当期純利益ともに過去最高益を計上することができました。

また、当連結会計年度中において、今後一層の業容拡大に備えることを目的に18百万株の増資 を実施いたしました。

#### (1)財政状態

預金・譲渡性預金は、新商品の投入など個人預金の増強に注力しました結果、前連結会計年度 末比339億円増加し、1兆4,815億円となりました。また、相談窓口の設置や商品内容の充 実を図りました結果、預り資産残高は前連結会計年度末比323億円増加し、1,016億円とな りました。

貸出金は、中小企業向けの事業性貸出を中心に積極的に対応しました結果、前連結会計年度末 比603億円増加し、1兆2,748億円となりました。

有価証券は、将来の金利上昇リスクに備えて、債券ポートフォリオの見直しを実施した結果、 前連結会計年度末比210億円減少し、2,076億円となりました。

## (2)経営成績

景気の緩やかな回復による資金需要の高まりを受け、貸出金残高が大幅に増加したことから資金運用収益が増加、また、預り資産の取扱い増加による役務収益の増加もあり、経常収益は、前連結会計年度比11億75百万円増加し、459億円となりました。

経常費用は、預金金利の引上げによる資金調達費用の増加はありましたが、与信コストの大幅 な減少により、前連結会計年度比16億15百万円減少し、363億1百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前連結会計年度比27億89百万円増加して95億98百万円と

なり、当期純利益は、前連結会計年度比19億13百万円増加して52億22百万円となりました。

なお、銀行本来業務の収益を顕すコア業務純益は132億74百万円となり、前事業年度より 1億38百万円増加いたしました。

#### (3)次期の業績見通し

当行は平成18年4月に、「地域No.1の金融サービスの提供」を経営指針とした第12次中期経営計画をスタートさせました。地域に根ざした強みを活かしながら、時代の変化に適確に対応することで、積極的な攻めの営業展開による一層の収益力強化に向けた取り組みを進めております。

平成20年3月期の当行連結グループの業績につきましては、第12次中期経営計画の2年目として、地域に根ざした強みを活かしながら、時代の変化に適確に対応することで、積極的な攻めの営業展開による一層の収益力強化に向けた取り組みを進め、資金の効率運用、リスク管理、経費節減に努力してまいります。

具体的には、愛媛県の地場産業である海運・造船業への取り組みをより強化するための「船舶ファイナンス室」や、第一次産業の新しいビジネスモデルを支援することを目的とした「えひめガイヤファンド」を全国の地域金融機関に先駆けて創設するなど、地域経済の活性化に向けた様々な取り組みを実施してまいりました。また、当行初の個人取引専門店として「VOCE(ボーチェ)重信」を開設し、お客様の「あったら・いいな」の声を実現するための取り組みを始めています。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

銀行業務部門において、次のような工事を実施いたしました。

#### <店舗工事関連等>

平成17年11月、宇和島支店新築工事を着工し、平成18年6月末工事完了後、同年7月より新店舗 にて営業を開始いたしました。

平成18年4月、本店営業部改修工事を着工し、平成19年1月工事が完了いたしました。

平成18年5月、広島銀行土居支店(土地、店舗)を取得後、店舗改修を行い、土居支店として、 平成18年7月に営業を開始いたしました。

平成18年9月、砥部地区の店舗開設用地を取得し、同年10月より、造成工事に着手いたしました。 平成18年11月に、VOCE(ボーチェ)重信の店舗レイアウト変更を実施し、同年11月正式オー プンいたしました。

平成18年11月、宇和島支店旧店舗跡地に、店舗新築工事を着工し、平成19年4月に新店舗を開設 予定です。

#### <社宅リフォーム関連>

平成18年2月、大阪、千里山共同社宅のリフォーム工事を着工し、同年7月より大阪地区の統一 社宅といたしました。

また、当連結会計年度において、施設の効率化を図るため、銀行業務部門の次の主要な設備を売却しており、その内容は以下のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	高松支店	香川県高松市	店舗	18年 5 月	362
当行	福山社宅	広島県福山市	社宅	18年 9 月	138

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

#### 銀行業務

(平成19年3月31日現在)

								( 1 /3% 10	1 3 / 10 1 1	<u> </u>
	会社名	店舗名	所在地	設備の	土地		建物	動産	合計	従業 員数
	조인됩	その他	F/11111	所任 <sup>地</sup> 内容			帳簿価額(	百万円)		(人)
		本店 他 2 店	愛媛県 松山市	店舗	5,550.47	2,396	1,180	302	3,878	289
		末広町 支店 他27店	愛媛県 松山市	店舗	(1,816.08) 13,710.79	2,438	844	117	3,400	310
当行		重信支店 他 2 店	愛媛県 東温市	店舗	(1,054.00) 2,730.02	147	91	10	249	25
] =113		松前支店	愛媛県 松前町	店舗	927.39	45	82	5	133	9
		郡中支店	愛媛県 伊予市	店舗	647.99	81	8	4	95	13
		久万支店	愛媛県   久万高原   町	店舗	2,103.80	115	47	2	165	7

	会社名	店舗名	所在地	設備の	土地		建物	動産	合計	従業 員数
	云江口	その他		内容	面積(㎡)		帳簿価額(	(百万円)		(人)
		三島支店 他 4 店	愛媛県 四国中央 市	店舗	4,299.16	450	245	18	715	55
		新居浜 支店 他 3 店	愛媛県 新居浜市	店舗	(130.64) 3,665.75	376	81	17	476	51
		西条支店 他 4 店	愛媛県 西条市	店舗	4,821.48	373	96	17	487	57
		今治支店 他 8 店	愛媛県 今治市	店舗	(538.00) 6,056.15	844	211	32	1,089	110
		弓削支店	愛媛県 上島町	店舗	714.38	26	84	2	113	13
		大洲支店 他1店	愛媛県 大洲市	店舗	1,357.81	178	53	8	239	24
		内子支店	愛媛県 内子町	店舗	735.40	41	15	4	61	9
		八幡浜 支店 他 1 店	愛媛県 八幡浜市	店舗	1,244.92	210	61	7	279	24
		卯之町 支店 他 3 店	愛媛県 西予市	店舗	3,392.95	189	188	8	385	33
		宇和島 支店 他 3 店	愛媛県 宇和島市	店舗	3,005.92	666	513	27	1206	45
		近永支店	愛媛県 鬼北町	店舗	(840.87) 840.87		17	2	19	14
		城辺支店	愛媛県 愛南町	店舗	707.51	63	17	3	84	11
		高知支店 他 1 店	高知県 高知市	店舗	1,231.17	1,113	56	4	1,175	25
		山田支店	高知県 香美市	店舗	960.51	101	8	2	112	12
当行		高岡支店	高知県 土佐市	店舗	557.02	69	9	1	81	8
		須崎支店	高知県 須崎市	店舗	267.76	36	7	1	46	7
		中村支店	高知県 四万十市	店舗	430.41	85	7	1	94	10
		宿毛支店	高知県宿毛市	店舗	750.11	55	7	4	66	9
		高松支店	香川県高松市	店舗				5	5	13
		坂出支店	香川県 坂出市	店舗	707.43	217	14	2	234	10
		丸亀支店	香川県 丸亀市	店舗	708.09	346	14	2	363	13
		観音寺 支店	香川県 観音寺市	店舗	710.21	76	33	1	111	9
		徳島支店	徳島県 徳島市	店舗	564.11	320	20	2	343	10
		大分支店	大分県大分市	店舗			8	4	13	11
		福山支店	広島県福山市	店舗	1,490.77	240	18	2	261	9
		広島支店	広島県 広島市	店舗	845.52	1,489	133	3	1,626	14
		尾道支店	広島県 尾道市	店舗	551.93	171	24	2	197	13
		岡山支店	岡山市	店舗	703.39	492	12	3	507	10
		大阪支店 他 1 店	大阪府 大阪市	店舗	1,158.22	1,600	78	25	1,704	29
		東京支店	東京都 千代田区	店舗			13	3	16	13
		計			(4,379.59) 68,149.41	15,065	4,311	669	20,046	1,324

	会社名	店舗名	所在地	設備の	土地	3	建物	動産	合計	従業 員数
	云红口	その他	7711±76	内容	面積(㎡)		帳簿価額	(百万円)		(人)
当行		社宅・寮	愛媛県 松山市他 34か所	社宅・ 寮・ 厚生 施設	34,948.44	4,385	1,145	1	5,532	
		事務セン ター	愛媛県 松山市	事務セ ンター	6,358.76	1,828	1,622	40	3,490	48
		グランド	愛媛県 松山市		32,031.31	1,001	2	0	1,003	
		その他 の施設	愛媛県 松山市他 13か所		324,579.30	1,908	0		1,908	
連結子会社	ひめぎん b ービス	ごジネスサ	愛媛県 松山市他 2か所	営業所				6	6	45

### コンピュータソフト業務

	会社名	所在地	<sub>E左th</sub> 設備の		土地		動産	合計	従業 員数
	云红石	F/1111218	内容	面積(㎡)		帳簿価額	(百万円)		(人)
連結 子会社	ひめぎんソフト	愛媛県 松山市	営業所				0	0	36

## リース業務

	会社名	所在地	設備の	±	地	建物	動産	合計	従業 員数
	女に口	7/11126	内容	面積(㎡)		帳簿価額	(百万円)		(人)
連結 子会社	ひめぎん総合リース	愛媛県 松山市	営業所				6,988	6,988	7

### クレジットカード業務

	会社名	所在地	設備の	±	地	建物	動産	合計	従業 員数
	云红 <del>石</del>		内容	面積(㎡)		帳簿価額	(百万円)		(人)
連結 子会社	愛媛ジェーシービー	愛媛県 松山市	営業所				10	10	13

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め227百万円であります。
  - 2 当行動産は、事務機械272百万円、その他439百万円であります。
  - 3 当行の店舗外現金自動設備160か所は上記に含めて記載しております。
  - 4 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

### リース契約

	会社名	部門の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行		銀行業務	電算セン ター他	愛媛県 松山市	電子計算 機		125
<b>=</b> 1J		銀行業務	本店営業 部他	愛媛県 松山市	事務機械		440

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	部門の別	設備の内容	投資子 総額 (百万円)	定金額 既支払額 (百万円)	資金調 達方法	着手年月	完了予定 年月
当行	宇和島 新町支店 (新店予定)	愛媛県 宇和島市	新築	銀行業務	店舗	135	(**************************************	自己資金	18年11月	19年4月
当行	砥部支店 (新店予定)	愛媛県 伊予郡 砥部町	新築	銀行業務	店舗	221		自己資金	18年7月	19年 6 月
当行	氷見支店	愛媛県 西条市	移転 新築	銀行業務	店舗	154		自己資金	19年7月	19年11月
当行	新居浜支店	愛媛県 新居浜市	移転 新築	銀行業務	店舗	478		自己資金	19年6月	19年11月
当行	本店 他	愛媛県 松山市	新設	銀行業務	事務機械	386		自己資金	19年3月	20年3月

<sup>(</sup>注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

### (2) 売却

会社名	店舗名その他	所在地	部門の別	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却時期
当行	末広町ビル	愛媛県松山市	銀行業務	店舗	378	19年 5 月
当行	広島支店	広島県広島市	銀行業務	店舗	1,622	19年 5 月

<sup>2</sup> 店舗及び事務機械の主なものは平成20年3月までに設置予定であります。

# 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

### (1) 【株式の総数等】

### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年 6 月28日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	177,817,664	同左	東京証券取引所 (市場第1部) 大阪証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式。
計	177,817,664	同左		

# (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項なし。

# (3) 【ライツプランの内容】該当事項なし。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年 2 月22日(注1)	9,000	158,817	1,719,000	15,269,883	1,703,700	9,417,081
平成18年3月16日(注2)	1,000	159,817	191,000	15,460,883	189,300	9,606,381
平成19年3月7日(注3)	18,000	177,817	3,618,000	19,078,883	3,607,560	13,213,941

(注)1 有償 一般募集 発行価格401円 発行価額380.30円 資本組入額191.00円

- 2 有償 第三者割当 発行価額380.30円 資本組入額191.00円
  - 割当先 大和証券エスエムビーシー株式会社
- 3 有償 一般募集 発行価格421円 発行価額401.42円 資本組入額201.00円

### (5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

								1 132 10 - 3 /	3 · H · // IL			
		株式の状況(1単元の株式数1,000株)										
区分	政府及び 地方公共 金融機		金融機関「証券会社		外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)			
	団体	立門状形	延分云社	法人	個人以外	個人	その他	司	(1214)			
株主数 (人)		82	34	1,058	72	1	8,128	9,375				
所有株式数 (単元)		74,353	5,764	38,052	9,870	2	48,173	176,214	1,603,664			
所有株式数 の割合(%)		42.19	3.27	21.59	5.60	0.00	27.35	100.00				

- (注) 1 自己株式 358,359株は「個人その他」に358単元、「単元未満株式の状況」に359株含まれております。 なお、自己株式 358,359株は、期末日現在の実質的な所有株式数であります。
  - 2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

### (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

		T1313-	F 3 月 3 1 日 現 任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8 11	10,159	5.71
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 11	9,723	5.46
株式会社 みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3 3	5,394	3.03
愛媛銀行行員持株会	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	3,625	2.03
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18 24	2,999	1.68
株式会社 損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26 1	2,795	1.57
株式会社 名古屋銀行	愛知県名古屋市中区錦3丁目19 17	2,391	1.34
株式会社 大和証券グループ 本社	東京都千代田区大手町2丁目6 4	2,292	1.28
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目113	2,284	1.28
大王製紙 株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号	2,253	1.26
計		43,917	24.69

- (注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりです。
  - ・日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口4)19,882千株。
  - ・日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)2,284千株

### (7) 【議決権の状況】

### 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 358,000		権利内容に何ら限定のない当行にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 175,856,000	175,856	同上
単元未満株式	普通株式 1,603,664		同上
発行済株式総数	177,817,664		
総株主の議決権		175,856	

<sup>(</sup>注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2千株(議決権2個)含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が2個含まれております。

### 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目   1番地	358,000		358,000	0.20
計		358,000		358,000	0.20

### (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

<sup>2</sup> 単元未満株式には当行所有の自己株式 359株が含まれております。

#### 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	61,598	29,073,401
当期間における取得自己株式	8,303	3,354,579

<sup>(</sup>注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当	事業年度	当期間		
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)	
その他 (単元未満株式の買増し)	6,172	2,534,157	1,369	567,503	
保有自己株式数	358,359		365,293		

<sup>(</sup>注)当期間における処分自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の処分による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当行は、公共性の高い業種ということに鑑み、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当につきましても長期的・安定的に継続することを利益配分の基本方針としております。 当期の配当につきましては、株主の皆さまの日頃からのご支援にお応えするため、引き続き1株当たり3円00銭(年間6円)とさせていただきます。

また、平成18年5月1日施行の会社法において配当に関する回数制限の撤廃が行われることとなりましたが、現在のところ、当行におきましては中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる 旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
平成19年6月28日株主総会決議	532,377,915	3.00

### 4 【株価の推移】

### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	444	440	415	630	509
最低(円)	335	345	315	316	387

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	493	495	493	496	490	424
最低(円)	459	432	457	460	421	402

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

# 5 【役員の状況】

役名	職名		氏	名		生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長代表取締役			色	哲	昭	昭和10年10月24日生	昭和35年4月 昭和62年8月 昭和63年6月 平成4年2月 平成7年2月 平成7年2月 平成10年4月 平成16年4月	当行入行 大阪支店長 取締役大阪支店長 取締役東京駐在 常務取締役 専務取締役(代表取締役) 頭取 取締役会長(現職)	平成18 年 6 月 から 2 年	43
頭取代表取締役		中	Щ	紘治	<b>台郎</b>	昭和17年4月8日生	昭和40年4月 平成元年2月 平成2年6月 平成4年2月 平成6年2月 平成10年4月 平成16年4月	当行入行 東京支店長 取締役東京支店長 取締役本店営業部長 兼県立中央病院出張所長 兼上一万出張所長 常務取締役 専務取締役(代表取締役) 頭取(現職)	平成18 年6月 か2年	31
専務取締役 代表取締役		池	田	公	英	昭和18年8月8日生	昭和42年4月 平成6年2月 平成7年2月 平成7年2月 平成9年2月 平成14年2月 平成14年6月 平成17年2月	当行入行 営業統括部長 取締役営業統括部長 取締役東京支店長 取締役本店営業部長兼 県立中央病院出張所長 取締役営業統括部担当 常務取締役 専務取締役(代表取締役)(現職)	平成18 年6月 から 2年	50
常務取締役		久	賀	秀	雄	昭和24年4月24日生	昭和47年4月 平成8年2月 平成12年2月 平成14年6月 平成16年3月	当行入行 西条支店長 企画広報部長 取締役企画広報部長 常務取締役(現職)	平成18 年6月 から 2年	26
常務取締役		青	木		浩	昭和22年5月29日生	昭和45年4月 平成2年2月 平成8年2月 平成12年2月 平成12年6月 平成16年3月	当行入行 川之江支店長 大街道支店長 宇和島支店長 取締役宇和島支店長 取締役本店営業部長兼県立中央病 院出張所長 常務取締役(現職)	平成18 年 6 月 から 2 年	31
常務取締役		本	田	元	広	昭和23年1月9日生	昭和45年4月 平成4年2月 平成7年2月 平成15年2月 平成16年8月 平成18年6月 平成18年7月	当行入行 尾道支店長 高松支店長 公務ふるさと部長 人事教育部長 取締役人事教育部長 常務取締役(現職)	平成18 年6月 から 2年	28
取締役	東京支店長	玉	井	英	俊	昭和24年10月8日生	昭和47年4月 平成6年2月 平成9年2月 平成13年2月 平成14年6月 平成18年5月 平成19年2月	当行入行 三島支店長 人事教育部長 審査部長 取締役審査部長 取締役頭取付 取締役東京支店長(現職)	平成18 年6月 から 2年	42

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	頭取付	安 井 猛	昭和24年 2 月15日生	昭和46年4月 平成10年2月 平成14年2月 平成15年9月 平成16年3月 平成16年6月 平成18年5月 平成19年2月	当行入行 大分支店長 高松支店長 東京支店長 東京支店長兼東京事務所長 取締役東京支店長兼東京事務所長 取締役今治支店長 取締役頭取付(現職)	平成18 年6月 から 2年	27
取締役	新居浜 支店長	森 沢 孝 知	昭和24年9月12日生	昭和43年4月 平成5年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成16年6月	当行入行 川之江支店長 営業統括部長 新居浜支店長 取締役新居浜支店長(現職)	平成18 年 6 月 から 2 年	15
取締役	頭取付	日浅正一	昭和26年 2 月23日生	昭和48年4月 平成4年2月 平成13年2月 平成16年3月 平成16年6月 平成18年5月	当行入行 壬生川支店長 三島支店長 宇和島支店長 取締役宇和島支店長 取締役頭取付(現職)	平成18 年 6 月 から 2 年	33
取締役	営業統括 部長	島 本 武	昭和24年6月30日生	昭和47年4月 平成9年2月 平成13年2月 平成14年2月 平成16年3月 平成18年3月 平成18年6月	当行入行 資金証券部長 高松支店長 東京支店長 企画広報部長 営業統括部長 取締役営業統括部長(現職)	平成18 年6月 から 2年	11
取締役	審査部長	佐 伯 英 治	昭和24年7月11日生	昭和47年4月 平成6年2月 平成9年2月 平成15年2月 平成18年3月 平成18年6月	当行入行 松山駅前支店長 北条支店長 証券国際部長 審査部長 取締役審査部長(現職)	平成18 年6月 から 2年	21
取締役	総務部長	松本恭介	昭和25年 6 月28日生	昭和49年4月 平成7年2月 平成13年2月 平成17年2月 平成17年8月 平成18年6月	当行入行 湯築支店長 営業統括部次長 総務部副部長 総務部長 取締役総務部長(現職)	平成18 年 6 月 から 2 年	92
取締役	宇和島支店長	清水栄紀	昭和25年12月21日生	昭和48年4月 平成6年2月 平成16年8月 平成18年3月 平成18年6月	当行入行 中之庄支店長 広島支店長 宇和島支店長 取締役宇和島支店長(現職)	平成18 年6月 から 2年	11
取締役	人事教育 部長	徳 丸 謙 一	昭和29年7月19日生	昭和52年4月 平成9年8月 平成12年2月 平成14年8月 平成17年2月 平成18年6月 平成19年2月	当行入行 古川支店長 西条支店長 広島支店長 東京支店長 取締役東京支店長 取締役人事教育部長(現職)	平成18 年6月 から 2年	11
取締役	本店営業部 長兼県立中 央病院出張 所長	原田光雄	昭和29年7月28日生	昭和52年4月 平成9年2月 平成12年2月 平成15年2月 平成16年8月 平成18年5月	当行入行 余戸支店長 旭町支店長 審査部長 大阪支店長 本店営業部長兼県立中央病院出張 所長 取締役本店営業部長兼県立中央病 院出張所長(現職)	平成18 年 6 月 から 2 年	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴 任期		所有株式数 (千株)	
				昭和45年4月	四国財務局勤務		
				平成12年7月	四国財務局松山財務事務所長		
				平成14年6月	四国財務局退職	平成16	
常勤監査役		森田邦博	昭和22年8月24日生	平成14年7月	預金保険機構預金保険部参事	年 6 月 から	
				平成15年7月	預金保険機構検査部参事	4年	
				平成16年6月	預金保険機構退職		
				平成16年6月	常勤監査役(現職)		
				昭和38年4月	日本銀行入行	平成16	
監査役		森勝	四年10年2日1日生	平成12年11月	日本銀行松山支店次長	年6月	
监且仅		林 奶	昭和19年3月1日生	平成16年3月	日本銀行退職	から	
				平成16年 6 月	監査役(現職)	4年	
				昭和39年4月	愛媛県勤務	平成19	
				平成9年4月	人事委員会事務局長		
監査役		野本政一	昭和17年1月30日生	平成12年4月	八幡浜地方局長	年6月	5
监且仅		野 本 以 一	旧和17年1月30日主	平成14年3月	愛媛県退職	から	5
				平成14年6月	松山空港ビル株式会社常勤監査役	4年	
				平成19年6月	監査役(現職)		
				昭和44年4月	当行入行		
				平成2年2月	味生支店長		
				平成8年2月	県庁支店長	平成19	
監査役		矢 野 之 祥	昭和21年4月27日生	平成13年2月	人事教育部長	年 6 月 から	39
			3	平成14年6月	取締役人事教育部長	4年	
				平成16年7月	常務取締役		
				平成19年6月	監査役(現職)		
			計				534
()÷\	本の本のも	1 <del>+</del> + 1+ 112 112 1			ᅟᅟᅳᆫᄔᄀᆡᄱᄧᅕᄱᆓᆉᄱᆉ		301

<sup>(</sup>注) 監査役森田邦博、森勝、野本政一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

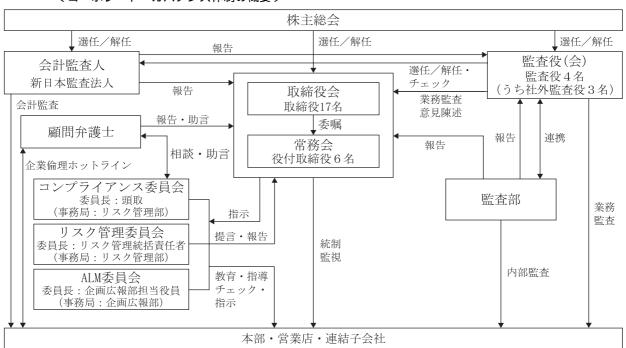
### 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) 当行の機関の内容

当行は、経営の透明性、企業価値の極大化を図ることをコーポレート・ガバナンスの目的と位置づけ、経営を取り巻く環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築及び強化を図ることを、基本方針として取り組んでおります。

当行の取締役会は、平成19年3月末現在、取締役は17名、監査役4名で構成されております。うち社外監査役は3名であり、社外取締役は選任しておりません。取締役会は原則月1回開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っております。また、取締役会の決定した方針に基づき、意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図ることを目的として、役付取締役を中心とした常務会を原則週1回開催し、重要な業務執行への対応を行っております。

当行は、監査役制度を採用しております。監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は常務会にも出席して、その職務の執行状況を検証しております。なお、社外監査役と当行との間に特別の利害関係はありません。



〔コーポレート・ガバナンス体制の概要〕

#### (2)内部統制システム、リスク管理態勢の整備の状況

当行では、地域金融機関として高い公共性を有し、広く経済及び社会に貢献していくという重大な責任と使命をもっていることから、その社会的責任や使命を適切に果たしていくため、コンプライアンス体制や内部管理体制の充実に努めてまいりました。さらに、経営情報の積極的な開示により、透明性の高い経営を実現することで、お取引先・株主・地域の皆さまのご信頼を揺るぎないものにしたいと考えております。

#### <コンプライアンス体制の整備状況>

- ・平成11年10月に頭取よりコンプライアンス宣言がなされ「コンプライアンス・マニュアル」を制定いたしました。コンプライアンス体制を整備するため、「コンプライアンス・プログラム」を策定して実施状況を把握するとともに、研修を計画的に実施し周知徹底を図る他、監査部による内部監査を実施し検証・指導を行い、コンプライアンス体制の充実・強化に取り組んでおります。
- ・コンプライアンス全般を統括するため、リスク管理部担当取締役をコンプライアンス統括責任者とするとともに、リスク管理部を配置し、リスク管理部は子会社を含むグループ全体を対象として、コンプライアンスに関する教育・指導・チェックを実施しております。
- ・コンプライアンス体制の充実・強化を図るため、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会 を設置し、コンプライアンス委員会は法令等遵守に関する事項について協議のうえ、取締役会に 報告・付議しております。

また、役職員による違法行為の未然防止と早期発見を図るため、行内のリスク管理部及び行外の弁護士事務所に「企業倫理ホットライン」を設置しております。

#### <リスク管理態勢の整備状況>

- ・業務執行に係る各種リスクをできる限り定量的に把握するとともに、適正な限度枠の範囲内で の業務運営を図るため「リスク管理基本規程」及びリスクカテゴリーに応じた管理方針、管理規 程を定めております。
- ・頭取は、代表取締役の中からリスク管理統括責任者を指名し、リスク管理統括責任者を補佐するためリスク管理部担当取締役をリスク管理統括副責任者とするとともに、リスクの全行的把握とリスク管理態勢の適正な運営を統括・検証する部署として、リスク管理部を配置しております。・リスクの全行的把握と統括・検証を行うため、リスク管理統括責任者を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、各リスク主管部よりリスクの状況について定期的に報告を受ける体制としております。また、市場関連リスクについては別途、企画広報部担当取締役を委員長とする「ALM委員会」を設置して、リスクの分析・検討を実施し常務会へ報告を行っております。

なお、適切かつ有効なリスク管理態勢を構築するため、各リスク主管部は「リスク管理態勢等 に関するチェックリスト」による自己診断を定期的に実施し、その結果を取締役会へ報告する体 制としております。

### <連結子会社の管理体制>

・連結子会社の業務の適正を確保するため、当行の業務部門から独立した監査部が定例監査を実施し、その結果は経営トップまで報告される体制をとっております。

#### (3)内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、業務部門から独立した監査部(平成19年3月末現在18名の人員)を設置し、本部、営業店並びに連結子会社に対して、随時監査及び定例監査を実施しております。監査結果については原則月1回開催される報告会にて、経営トップまで報告される体制となっております。

外部監査については、会計監査人に新日本監査法人を選任し、監査契約を締結して厳正な監査 を受けております。当行の第103期(平成19年3月期)における監査業務を執行した公認会 計士は、國健一公認会計士、武田宏之公認会計士、橋爪輝義公認会計士の3名の業務執行社員であります。また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士7名、会計士補2名及びその他(他の専門家)1名であります。

なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。また、 同監査法人は、すでに自主的に業務執行社員について、当行の会計監査に一定期間を超えて関与 することのないよう措置をとっております。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠した監査計画に従い、取締役、監査部、 その他必要な部署等からその職務の状況を聴取し、業務執行に関する重要な書類を閲覧し、業務 及び財産の状況を調査して、取締役の職務執行状況を監査しております。

社外監査役の専従スタッフは配置しておりません。

監査役は、原則月1回の取締役会の開催に出席しております。なお、常勤監査役(社外)は原 則週1回の常務会にも出席して、その職務の執行状況を監視し検証しております。

また、監査役、監査部及び会計監査人は相互の連携を密に行い、監査結果についても情報を共有化し、効率的な監査を実施しております。

#### (4)役員報酬の内容

当行の取締役に対する報酬は、271百万円であります。このうち使用人としての報酬は100百万円であります。また、監査役に対する報酬は21百万円であります。

#### (5)監査報酬の内容

当行が、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の内容は、当行第103期 (平成19年3月期)において、当行と新日本監査法人との間で締結した監査契約に基づく監査 証明等にかかる報酬額19百万円であります。

また、上記以外の報酬の内容は、新日本監査法人にコンサルティング業務を委託した報酬額3百万円であります。

### 第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵 省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の 分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しており ます。

ただし、前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)は、改正前の連結財務 諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19 年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づいて作成しております。

- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第 59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並び に収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
  - ただし、前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づいて作成しております。
- 3 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。
- 4 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

# (1) 【連結財務諸表】

# 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成19年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		116,206	7.17	41,017	2.51
コールローン及び買入手形		10,924	0.67	54,773	3.36
買入金銭債権		69	0.00	143	0.01
商品有価証券		325	0.02	258	0.02
有価証券	1,7,8	228,726	14.11	207,629	12.73
貸出金	2,3,4, 5,6,9	1,214,458	74.91	1,274,819	78.14
外国為替		1,378	0.08	694	0.04
その他資産	7	6,754	0.42	7,837	0.48
動産不動産	11,12, 13	36,911	2.28		
有形固定資産	11,12, 13			39,767	2.44
建物				7,084	
土地				22,280	
建設仮勘定				778	
その他有形固定資産				9,623	
無形固定資産				1,586	0.10
ソフトウエア				486	
その他の無形固定資産				1,100	
繰延税金資産		12,098	0.75	8,976	0.55
支払承諾見返	8	14,363	0.89	14,697	0.90
貸倒引当金		21,097	1.30	20,866	1.28
資産の部合計		1,621,119	100.00	1,631,334	100.00

		前連結会計年度 (平成18年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成19年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	7	1,420,984	87.66	1,423,664	87.27
譲渡性預金		26,575	1.64	57,879	3.55
債券貸借取引受入担保金	7	39,182	2.42		
借用金	14	19,658	1.21	24,408	1.50
外国為替		27	0.00	18	0.00
社債	15	13,000	0.80	13,000	0.80
その他負債	10	8,809	0.54	8,517	0.52
役員賞与引当金				54	0.00
退職給付引当金		2,789	0.17	1,655	0.10
役員退職慰労引当金				347	0.02
利息返還損失引当金				47	0.00
繰延税金負債		59	0.00	22	0.00
再評価に係る繰延税金負債	11	6,644	0.41	6,401	0.40
支払承諾	8	14,363	0.89	14,697	0.90
負債の部合計		1,552,095	95.74	1,550,713	95.06
(少数株主持分)					
少数株主持分		172	0.01		
(資本の部)					
資本金	17	15,460	0.96		
資本剰余金		9,606	0.59		
利益剰余金		27,984	1.73		
土地再評価差額金	11	8,289	0.51		
その他有価証券評価差額金		7,633	0.47		
自己株式	16	122	0.01		
資本の部合計		68,852	4.25		
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		1,621,119	100.00		

		前連結会計年度 (平成18年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成19年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金				19,078	1.17
資本剰余金				13,214	0.81
利益剰余金				32,564	2.00
自己株式				148	0.01
株主資本合計				64,709	3.97
その他有価証券評価差額金				7,797	0.48
土地再評価差額金	11			7,930	0.48
評価・換算差額等合計				15,728	0.96
少数株主持分				183	0.01
純資産の部合計				80,621	4.94
負債及び純資産の部合計				1,631,334	100.0

# 【連結損益計算書】

区分 注番 経常収益 資金運用収益 貸出金利息 有価証券利息配当金 コールローン利息及び	号	金額(百万円) 44,725 34,168 30,230 2,932	百分比 (%) 100.00	金額(百万円) 45,900	百分比 (%) 100.00
経常収益 資金運用収益 貸出金利息 有価証券利息配当金 コールローン利息及び		34,168 30,230	` '	·	
貸出金利息 有価証券利息配当金 コールローン利息及び		30,230			100.00
有価証券利息配当金 コールローン利息及び		·		35,909	
コールローン利息及び		2,932		31,585	
コールローン利息及び				2,622	
買入手形利息		431		806	
預け金利息		0		2	
その他の受入利息		572		893	
<b>役務取引等収益</b>		4,414		4,953	
その他業務収益		2,475		3,364	
その他経常収益		3,666		1,673	
経常費用		37,916	84.78	36,301	79.09
資金調達費用		1,688		3,374	
預金利息		1,089		2,531	
譲渡性預金利息		19		167	
コールマネー利息及び 売渡手形利息				3	
債券貸借取引支払利息		10		3	
借用金利息		283		332	
社債利息		198		259	
その他の支払利息		87		76	
<b>役務取引等費用</b>		3,197		2,836	
その他業務費用		434		1,673	
営業経費		22,377		23,244	
その他経常費用		10,217		5,173	
貸倒引当金繰入額		5,751		2,400	
その他の経常費用	1	4,465		2,773	
経常利益		6,809	15.22	9,598	20.91
特別利益		69	0.16	238	0.52
動産不動産処分益		52			
固定資産処分益				20	
償却債権取立益		17		218	
特別損失		1,164	2.60	761	1.66
動産不動産処分損		1,164			
固定資産処分損				145	
減損損失	2			209	
その他の特別損失	3			406	
税金等調整前当期純利益		5,714	12.78	9,075	19.77
法人税、住民税及び事業税		1,204	2.70	1,116	2.43
法人税等調整額		1,189	2.66	2,727	5.94
少数株主利益		10	0.02	8	0.02
当期純利益		3,309	7.40	5,222	11.38

### 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

# (連結剰余金計算書)

	11.47	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		7,713
資本剰余金増加高		1,893
増資による新株の発行		1,893
資本剰余金減少高		
資本剰余金期末残高		9,606
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		24,665
利益剰余金増加高		4,133
当期純利益		3,309
土地再評価差額金取崩額		823
利益剰余金減少高		814
配当金		747
役員賞与		38
自己株式処分差損		29
利益剰余金期末残高		27,984

### (連結株主資本等変動計算書)

# 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	15,460	9,606	27,984	122	52,929		
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	3,618	3,607			7,225		
剰余金の配当(注)			957		957		
役員賞与(注)			43		43		
当期純利益			5,222		5,222		
自己株式の取得				29	29		
自己株式の処分		0		2	2		
土地再評価差額金の取崩			358		358		
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)							
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	3,618	3,607	4,580	26	11,780		
平成19年3月31日残高(百万円)	19,078	13,214	32,564	148	64,709		

	評化	面・換算差額	等		
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	少数株主 持分	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	7,633	8,289	15,922	172	69,024
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					7,225
剰余金の配当(注)					957
役員賞与(注)					43
当期純利益					5,222
自己株式の取得					29
自己株式の処分					2
土地再評価差額金の取崩					358
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	164	358	194	10	183
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	164	358	194	10	11,596
平成19年3月31日残高(百万円)	7,797	7,930	15,728	183	80,621

<sup>(</sup>注) 剰余金の配当のうち 478百万円及び役員賞与は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

# 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		5,714	9,075
減価償却費		2,099	2,963
減損損失			209
貸倒引当金の増減( )		4,577	231
役員賞与引当金の増減( )			54
退職給付引当金の増減( )		736	1,134
役員退職慰労引当金の増減( )			347
利息返還損失引当金の増減( )			47
資金運用収益		34,168	35,909
資金調達費用		1,688	3,374
有価証券関係損益( )		3,125	386
為替差損益( )		8	7
動産不動産処分損益( )		1,112	
固定資産処分損益( )			125
商品有価証券の純増( )減		154	67
貸出金の純増( )減		64,906	60,361
預金の純増減( )		13,164	2,680
譲渡性預金の純増減( )		10,154	31,303
借用金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減( )		765	3,750
預け金(日銀預け金を除く)の 純増( )減		105	105
コールローン等の純増( )減		1,033	43,923
コマーシャル・ペーパーの純増減()		997	
債券貸借取引受入担保金の純増減( )		5,606	39,182
外国為替(資産)の純増( )減		191	684
外国為替(負債)の純増減( )		619	9
資金運用による収入		34,215	35,402
資金調達による支出		1,713	2,587
その他		49	2,304
小計		35,169	95,073
法人税等の支払額		190	1,660
営業活動によるキャッシュ・フロー		35,359	96,733

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		103,827	119,988
有価証券の売却による収入		39,222	55,873
有価証券の償還による収入		82,821	85,131
動産不動産の取得による支出		3,548	
有形固定資産の取得による支出			6,592
動産不動産の売却による収入		1,580	
有形固定資産の売却による収入			720
無形固定資産の取得による支出			748
投資活動によるキャッシュ・フロー		16,248	14,395
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入			1,000
劣後特約付借入金の返済による支出		9,500	
劣後特約付社債の発行による収入		7,000	
株式の発行による収入		3,803	7,225
配当金支払額		746	951
少数株主への配当金支払額		0	0
自己株式の取得による支出		33	29
自己株式の売却による収入		111	2
財務活動によるキャッシュ・フロー		634	7,247
現金及び現金同等物に係る換算差額		8	7
現金及び現金同等物の増減( )額		18,467	75,083
現金及び現金同等物の期首残高		133,881	115,413
現金及び現金同等物の期末残高		115,413	40,330

	1/ S <del>T</del> / + A +   <del>C</del> - <del>C</del>	11/2 <del>1</del> /11 A 11/4-11
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
	至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事	連結子会社 4社	(1)連結子会社 4社
項	連結子会社は、「第1 企業の概	連結子会社は、「第1 企業の概
	況 4 関係会社の状況」に記載し	況 4 関係会社の状況」に記載し
	ているため省略しました。	ているため省略しました。
	子会社はすべて連結しておりま	
	す。	
		(2)非連結子会社
		会社名
		・投資事業有限責任組合えひめ
		ベンチャーファンド2004
		・有限会社愛媛シップファイナ
		ンスを営業者とする匿名組合
		・えひめガイヤファンド投資事
		1 1 1 1
		業有限責任組合
		非連結子会社は、その資産、
		経常収益、当期純損益(持分に
		見合う額)、利益剰余金(持分
		に見合う額)及び繰延ヘッジ損
		益(持分に見合う額)等からみ
		て、連結の範囲から除いても企
		業集団の財政状態及び経営成績
		に関する合理的な判断を妨げな
		い程度に重要性が乏しいため、
		連結の範囲から除外しておりま
		す。
2 持分法の適用に関する	持分法適用の関連会社 1 社	
事項	会社名	
	投資事業有限責任組合	
	えひめベンチャーファンド2004	
	関連会社はすべて持分法を適用して	
	おります。	
		持分法適用の非連結子会社 3社
		会社名
		・投資事業有限責任組合えひめ
		ベンチャーファンド2004
		・有限会社愛媛シップファイナ
		ンスを営業者とする匿名組合
		・えひめガイヤファンド投資事
		業有限責任組合
		未何限員は組合   えひめガイヤファンド投資事
		業有限責任組合は、当連結会計
		年度において新たに設立したた
		め、持分法適用の範囲に含めて
		おります。
		「投資事業組合に対する支配
		力基準及び影響力基準の適用に
		関する実務上の取扱い」(実務
		対応報告第20号平成18年9月8
		日)が公表されたことに伴い、
		当連結会計年度より、上記匿名
		組合を新たに持分法適用範囲に
		含めております。これによる連
		結財務諸表に与える影響はあり
		ません。
3 連結子会社の事業年度	- │ 連結子会社の決算日は次のとおりで	連結子会社の決算日は次のとおりで
等に関する事項	連絡「安性の次昇自は次のとのうで   あります。	連絡「安性の次昇しは次のとのうで   あります。
TICKIN O 파서	めりより。   3月末日 4社	めりより。   3月末日 4社
	J /J /N H	マログロ サ江

	****	
	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する 事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評 価方法	(1) 商品有価証券の評価基準及び評 価方法
	商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は移動平均法により算	同左
	定)により行っております。	
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方 法	(2) 有価証券の評価基準及び評価方 法
	(イ)有価証券のには、 連く動いにより 一種 といいにより できる	(イ)有価はは移動には、満動をはは移動法にはの債券にはは移動法にはの間にはのでは、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きに
	り行っております。 (3) デリバティブ取引の評価基準及 び評価方法	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
	デリバティブ取引の評価は、時 価法により行っております。	同左
	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、定率後にを取られては、定理物(建物を開せる。)には、定理物にでは、定理物にでは、ででは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、	(4) 減価償産 有形当の方法 有形当たでは、1 属法 では、1 属法 では、1 属法 では、1 属法 では、1 属法 では、1 属法 では、1 属法 では、1 の年 では、1 の年 でも、1 の年 でも、1 の年 でもいりりますが、できるでもできるであるができる。 でもいるであり、34年~10年 をは、おりでであるができる。 では、おりででは、まずのの見定 では、おりででは、まずのでは、まずのでは、まずのでは、まずのでは、まずのでは、まずのでは、はでは、まずのでは、まずのでは、はずいででは、まずでは、まずでは、まずでは、まずでは、まずでは、まずでは、まずでは、ま
	(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は支出時に全額費用 として処理しております。	(5) 繰延資産の処理方法 株式交付費は支出時に全額費用 として処理しております。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

#### (6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めて いる償却・引当基準に則り、次のと おり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻 の事実が発生している債務者(以 下、「破綻先」という。)に係る債 権及びそれと同等の状況にある債務 者(以下、「実質破綻先」という。) に係る債権については、以下のなお 書きに記載されている直接減額後の 帳簿価額から、担保の処分可能見込 額及び保証による回収可能見込額を 控除し、その残額を計上しておりま す。また、現在は経営破綻の状況に ないが、今後経営破綻に陥る可能性 が大きいと認められる債務者に係る 債権については、債権額から、担保 の処分可能見込額及び保証による回 収可能見込額を控除し、その残額の うち、債務者の支払能力を総合的に 判断し必要と認める額を計上してお ります。上記以外の債権について は、過去の一定期間における貸倒実 績から算出した貸倒実績率等に基づ き計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署から独立し た資産監査部署が査定結果を監査し ており、その査定結果に基づいて上 記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は親会社26,821百万円、連結子会社1,727百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般 債権については過去の貸倒実績率等 を勘案して必要と認めた額を、貸倒 懸念債権等特定の債権については、 個別に回収可能性を勘案し、回収不 能見込額をそれぞれ引き当てており ます。 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

#### (6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めて いる償却・引当基準に則り、次のと おり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻 の事実が発生している債務者(以 下、「破綻先」という。)に係る債 権及びそれと同等の状況にある債務 者(以下、「実質破綻先」という。) に係る債権については、以下のなお 書きに記載されている直接減額後の 帳簿価額から、担保の処分可能見込 額及び保証による回収可能見込額を 控除し、その残額を計上しておりま す。また、現在は経営破綻の状況に ないが、今後経営破綻に陥る可能性 が大きいと認められる債務者に係る 債権については、債権額から、担保 の処分可能見込額及び保証による回 収可能見込額を控除し、その残額の うち、債務者の支払能力を総合的に 判断し必要と認める額を計上してお ります。上記以外の債権について は、過去の一定期間における貸倒実 績から算出した貸倒実績率等に基づ き計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署から独立し た資産監査部署が査定結果を監査し ており、その査定結果に基づいて上 記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は親会社20,088百万円、連結子会社548百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般 債権については過去の貸倒実績率等 を勘案して必要と認めた額を、貸倒 懸念債権等特定の債権については、 個別に回収可能性を勘案し、回収不 能見込額をそれぞれ引き当てており ます。

**************************************	1/1+/
前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
	(7)役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与 の支払に備えるため、役員に対する 賞与の支給見込額のうち、当連結会 計年度に帰属する額を計上しており ます。
(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職 給付に備えるため、当連結会計年金 末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき、必要額務債 をの見込額に基づき、必要額務債 をの見込額に基づき、過去勤務債 及び数理計算上の差異の費用処理 当よ勤務債務:その発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異:各連結会計年度 の発生時の従業員の平均残として5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計 年度から費用処理	(8) 退職給付引当金の計上基準 同左
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員の退 職慰労金の支出に備えるため、役員 退職慰労金内規に基づき、当連結会 計年度末の支給見込額を計上してお ります。
	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 利益返還損失引当金は、将来の利 息返還損失に備えるため、過去の返 還実績を踏まえ、かつ最近の返還状 況を考慮する等により返還額を合理 的に見積もり、計上しております。
(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結 決算日の為替相場による円換算額を 付しております。	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
(12) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件 の所有権が借主に移転すると認めら れるもの以外のファイナンス・リー ス取引については、通常の賃貸借取 引に準じた会計処理によっておりま す。	(12) リース取引の処理方法 同左
(13) 重要なヘッジ会計の方法 当行は業務運営方針にリスク管理 基準を設定して厳格に運用を行って おり、そのうちヘッジ会計の方法 は、一部の資産・負債に金利スワッ プの特例処理を行っております。	(13) 重要なヘッジ会計の方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日
	至 平成18年3月31日)	`至 平成19年3月31日)
	外貨建金融資産・負債から生じる	
	為替変動リスクに対するヘッジ会計	
	の方法は、「銀行業における外貨建	
	取引等の会計処理に関する会計上及	
	び監査上の取扱い」(日本公認会計	
	士協会業種別監査委員会報告第25	
	号。以下「業種別監査委員会報告第	
	25号」という。)に規定する繰延へ	
	ッジによっております。ヘッジ有効	
	性評価の方法については、外貨建金	
	銭債権債務等の為替変動リスクを減	
	殺する目的で行う通貨スワップ取引	
	及び為替スワップ取引等をヘッジ手	
	段とし、ヘッジ対象である外貨建金	
	銭債権債務等に見合うヘッジ手段の	
	外貨ポジション相当額が存在するこ	
	とを確認することによりヘッジの有	
	効性を評価しております。	
	(14)消費税等の会計処理	(14)消費税等の会計処理
	当行及び連結子会社の消費税及び	当行及び連結子会社の消費税及び
	地方消費税(以下、消費税等とい	地方消費税(以下、消費税等とい
	う。)の会計処理は、税抜方式によ	う。)の会計処理は、税抜方式によ
	っております。	っております。
	ただし、動産不動産に係る控除対	ただし、有形固定資産に係る控除
	象外消費税等は、当連結会計年度の	対象外消費税等は、当連結会計年度
	費用に計上しております。	の費用に計上しております。
5 連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価に	同左
債の評価に関する事項	ついては、全面時価評価法を採用して	
	おります。	
6 利益処分項目の取扱い等	連結剰余金計算書は、連結会計期間	
に関する事項	において確定した利益処分に基づいて	
	作成しております。	
7 連結キャッシュ・フロー	連結キャッシュ・フロー計算書にお	同左
計算書における資金の範囲	ける資金の範囲は、連結貸借対照表上	<del></del>
	の「現金預け金」のうち現金及び日本	
	銀行への預け金であります。	
1	<u> </u>	

前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当連結会計年度 
д (ж.о. о.) догд	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成 17年12月9日)を当連結会計年度から適用しており ます。 当連結会計年度末における従来の「資本の部」に 相当する金額は80,437百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の
	純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行 法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規 則及び銀行法施行規則により作成しております。
	(役員賞与に関する会計基準) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は54百万円増加し、税金等調整前当期純利益は54百万円減少しております。
	(役員退職慰労金に関する会計基準) 従来、役員退職慰労金は、支給時の費用として処理しておりましたが、当下半期より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)の公表等を機に、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。 従って、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間は従来の方法によった別、変更後の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の営業経費は68百万円減少、その他の特別損失は385百万円増加し、税金等調整前中間純利
	益は317百万円多く計上されております。 なお、当連結会計期間は従来の方法によった場合に比べ、営業経費は38百万円減少、その他の特別損失は385百万円増加し、税金等調整前当期純利益は347百万円減少しております。

### 表示方法の変更

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
至	「銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 10 号)
	別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内
	閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)に より改正され、平成18年4月1日以後開始する事業
	年度から適用されることになったこと等に伴い、当連
	結会計年度から以下のとおり表示を変更しておりま
	す。   (連結貸借対照表関係)
	(1) 純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に
	含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評
	価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差   額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示するこ
	とにしております。
	(2)負債の部の次に表示していた「少数株主持分」
	は、純資産の部に表示しております。   (3)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固
	定資産」又は「その他資産」に区分して表示して
	おります。
	これにより、従来の「動産不動産」中の「建物 土地動産」については、「有形固定資産」中の
	「建物」「土地」「その他の有形固定資産」とし
	て、また「建設仮払金」については「有形固定資
	産」中の「建設仮勘定」として表示しておりま す。
	・ また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち
	権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形
	固定資産」に、保証金は、「その他資産」として   表示しております。
	(4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウ
	エアは、「無形固定資産」の「ソフトウエア」に
	表示しております。   (5)「利息返還損失引当金」は当中間連結会計期間
	まで「その他負債」に含めておりましたが、金
	額的重要性が高まったため、下期より区分して 表示しております。なお、当中間連結会計期間
	マホンとのりより。 なの、ヨ中间建紀云前期间 の「その他負債」に含まれておりました「利息
	返還損失引当金」は2百万円であります。
	(連結キャッシュ・フロー計算書関係)   「動産不動産処分損益( )」は、連結貸借対照
	動産不動産処力損益( )」は、連結員値対照   表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固
	定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処
	分損益( )」等として表示しております。   また、「動産不動産の取得による支出」は「有形
	固定資産の取得による支出」等として、「動産不動
	産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却に
	よる収入」等として表示しております。

# 追加情報

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
	「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成 18 年 10 月 13 日業種別委員会報告第37 号)が公表され、当連結会計年度より利息返還損失引当金計上額の見積もり方法を変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益が47百万円減少しております。

#### 注記事項

(連結貸借対照表関係)

#### 前連結会計年度 (平成18年3月31日)

- 1 有価証券には、関連会社の出資金336百万円を含んでおります。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,853百万円、延 滞債権額は34,681百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を 図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金 以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は310百万 円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの であります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,793百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は56,638百万円 であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、23,801百万円であります。

#### 当連結会計年度 (平成19年<u>3月31日</u>)

- 1 有価証券には、非連結子会社の出資金509百万円を含んでおります。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,113百万円、延 滞債権額は33,779百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は643百万 円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの であります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,053百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は50,590百万円 であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、27,280百万円であります。

#### 前連結会計年度 (平成18年3月31日)

7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券 43,055百万円 担保資産に対応する債務

預金 2,417百万円

債券貸借取引受入担保金 39,182百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは、先物取引証拠金等の代用として、有価証券34,965百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は326百万円であります。

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、171,119百万円であります。このうち契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が169,353百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の 全及びその他相当の事由があるときは、当行及は連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又はは 結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又はは 結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は におります。また、契約時において必要に ができる旨の条項がに におります。また、契約時において必要に を もれております。また、契約時において必要に を 後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内( 社内) 手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要におり て契約の見直し、与信保全上の措置等を講じており ます。

- 10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円であります。
- 11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

#### 当連結会計年度 (平成19年3月31日)

7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券 2,732百万円 担保資産に対応する債務

預金 1,974百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは、先 物取引証拠金等の代用として、有価証券34,827百万 円を差し入れております。

なお、その他資産のうち保証金は277百万円であります。

3 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募 (証券取引法第2条第3項)による社債に対する 保証債務の額は1,100百万円であります。

有価証券の私募による社債に対する支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ1,100百万円減少しております。

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、170,668百万円であります。このうち契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が169,036百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の変わられるときは、当行及びその他相当の事由があるときは、当行及は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がに起発をできる。また、契約時において必要において必要におります。また、契約できる時ではであります。というできる旨の条項がであります。というできる旨の条項がであります。というできる旨の条項がに対して不動産・有価証券等の担保を徴求するほかに、契約をも定期的に(半年毎に)予め定めている(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要におります。

11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

#### 前連結会計年度 (平成18年3月31日)

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を10,918百万円下回っております。

12 動産不動産の減価償却累計額

19,253百万円

13 動産不動産の圧縮記帳額 1,384百万円

(当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)

- 14 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金 11,300百万円が含まれております。
- 15 社債は、劣後特約付社債13,000百万円であります。
- 16 親会社(当行)が保有する自己株式の数 普通株式 302千株
- 17 当行の発行済株式総数 普通株式 159,817千株

#### 当連結会計年度 (平成19年3月31日)

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該 事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を 10,961百万円下回っております。

12 有形固定資産の減価償却累計額

19,002百万円

13 有形固定資産の圧縮記帳額 1,384百万円

(当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)

- 14 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金12,300百万円が含まれております。
- 15 社債は、劣後特約付社債13,000百万円であります。

#### (連結損益計算書関係)

#### 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 その他の経常費用には、貸出金償却3,909百万 円、その他の債権売却損352百万円及び支援損41百 万円を含んでおります。

#### 当連結会計年度 平成18年4月1日

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1 その他の経常費用には、貸出金償却1,213百万円及びその他の債権売却損630百万円を含んでおります。
- 2 当連結会計年度において売却を決定したことにより、以下の資産グループについて帳簿価額を売却予定価額まで減額し、当該減少額209百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分 稼動資産 地域 愛媛県外

主な用途社宅2ケ所営業店舗2ケ所種類土地及び建物土地

減損損失 64百万円 144百万円

(うち土地59百万円)

(うち建物 4百万円)

合計 209百万円

(うち土地204百万円)

(うち建物 4百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし出張所は母店にグルーピング)で行っております。

資産のグループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

3 その他の特別損失には、役員退職慰労引当金385 百万円を含んでおります。

### (連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	159,817	18,000		177,817	(注1)
合計	159,817	18,000		177,817	
自己株式					
普通株式	302	61	6	358	(注2)
合計	302	61	6	358	

- (注)1 当連結会計年度において、公募増資(18,000千株)を実施いたしました。 2 単元未満株式の買取及び売却による増減であります。

  - 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項なし。

### 3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	478	3.00	平成18年3月31日	平成18年 6 月30日
平成18年11月22日 取締役会	普通株式	478	3.00	平成18年 9 月30日	平成18年12月8日

# 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後とな るもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	532	利益剰余金	3.00	平成19年3月31日	平成19年 6 月29日

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度		当連結会計年度	
(自 平成17年4月1		(自 平成18年4月1日	
至 平成18年 3 月31	日)	至 平成19年3月31日	)
現金及び現金同等物の期末残高	と連結貸借対照表	現金及び現金同等物の期末残高と	連結貸借対照表
に掲記されている科目の金額との	関係	に掲記されている科目の金額との関	係
	(単位:百万円)		(単位:百万円)
平成18年 3 月31日現在		平成19年3月31日現在	
現金預け金勘定	116,206	現金預け金勘定	41,017
定期預け金	84	定期預け金	64
その他の預け金	708	その他の預け金	622
現金及び現金同等物	115,413	現金及び現金同等物	40,330

# (リース取引関係)

(注)未経過リース料年度末残高相当額に ス料年度末残高が有形固定資産の年度		(注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リー ス料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占		
合計 (注)未経過リース料年度末残高相当額に	1百万円	合計 (注)未経過リース料年度末残高相当額に	1百万円	
1年超	0百万円	1 年超	0百万円	
1 年内	1百万円	1 年内	1百万円	
・未経過リース料年度末残高相当額		・未経過リース料年度末残高相当額		
め、支払利子込み法によっております	•	め、支払利子込み法によっております	<b>f</b> 。	
有形固定資産の年度末残高等に占める		有形固定資産の年度末残高等に占める		
(注)取得価額相当額は、未経過リース料		(注)取得価額相当額は、未経過リース料		
合計	1百万円	合計	1百万円	
その他	0百万円 ———	その他	0百万円	
動産	1百万円 ———	動産	1百万円	
年度末残高相当額		年度末残高相当額		
合計	4百万円	合計	3百万円	
その他	0百万円	その他	0百万円	
動産	4百万円	動産	3百万円	
減価償却累計額相当額		減価償却累計額相当額		
合計	5百万円	合計	4百万円	
その他	0百万円	その他	0百万円	
動産	5百万円	動産	4百万円	
取得価額相当額		取得価額相当額		
額及び年度末残高相当額		額及び年度末残高相当額		
・ リース物件の取得価額相当額、減価償	<b>全</b> 却累計額相当	・ リース物件の取得価額相当額、減価値	賞却累計額相当	
もの以外のファイナンス・リース取引		もの以外のファイナンス・リース取引		
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる		1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる		
至 平成17年47月1日		至 平成19年3月31日)		
前連結会計年度 (自 平成17年4月1日		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日		

# (有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。

### 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
売買目的有価証券	325	5	

### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	30	29	0		0
地方債	14,271	14,412	141	173	32
短期社債					
社債					
その他					
合計	14,301	14,441	140	173	33

<sup>(</sup>注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

# 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	28,329	44,398	16,068	16,532	463
債券	165,374	161,810	3,564	500	4,064
国債	86,716	84,338	2,377	39	2,417
地方債	33,267	32,045	1,222	68	1,290
短期社債					
社債	45,390	45,426	35	392	356
その他	3,497	3,833	336	345	9
合計	197,202	210,043	12,840	17,378	4,537

<sup>(</sup>注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式等については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

<sup>2 「</sup>うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

<sup>2 「</sup>うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価が50%以上下落した場合、また、下落率が30%以上50%未満であっても、過去の時価動向、発行会社の業績の推移等を検討し回復する見込みがあると認められないと判断される場合であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	39,222	3,352	341

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
社債	1,711
その他有価証券	
非上場株式	2,208
出資金	462

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日 現在)

	1年以内(百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	15,474	75,555	70,639	16,153
国債	5,005	25,446	37,764	16,153
地方債	3,268	19,245	23,803	
短期社債				
社債	7,201	30,864	9,071	
その他	1,601	415		63
合計	17,076	75,970	70,639	16,216

### 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
売買目的有価証券	258	1	

### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	30	29	0		0
地方債	12,044	12,322	277	277	
短期社債					
社債					
その他					
合計	12,074	12,352	277	277	0

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
  - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	30,518	44,646	14,127	14,702	574
債券	143,101	141,779	1,322	414	1,736
国債	81,588	80,647	941	155	1,097
地方債	23,669	23,187	481	19	500
短期社債					
社債	37,843	37,944	100	239	138
その他	3,656	3,971	315	326	10
合計	177,276	190,397	13,120	15,443	2,322

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式等については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
  - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
  - 3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、 時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対 照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)し ております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価が50%以上下落した場合、また、下落率が30%以上50%未満であっても、過去の時価動向、発行会社の業績の推移等を検討し回復する見込みがあると認められないと判断される場合であります。

# 4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)	
その他有価証券	55,873	1,292	1,268	

# 5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
社債	2,431
その他有価証券	
非上場株式	2,114
出資金	611

# 6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日 現在)

	1年以内(百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	18,351	59,336	61,017	17,579
国債	5,321	24,838	32,938	17,579
地方債	2,976	14,340	17,915	
短期社債				
社債	10,053	20,157	10,163	
その他		171		42
合計	18,351	59,508	61,017	17,621

# (金銭の信託関係)

# 前連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在) 該当事項なし。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在) 該当事項なし。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在) 該当事項なし。

# 当連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在) 該当事項なし。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在) 該当事項なし。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在) 該当事項なし。

# (その他有価証券評価差額金)

# 前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	12,840
その他有価証券	12,840
( )繰延税金負債	5,192
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,648
( )少数株主持分相当額	14
その他有価証券評価差額金	7,633

# 当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	13,120
その他有価証券	13,120
( )繰延税金負債	5,305
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,814
( )少数株主持分相当額	17
その他有価証券評価差額金	7,797

### (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

### (1) 取引の内容

当行の行っているデリバティブ取引には、金利関連の金利スワップ取引、通貨関連の為替予約取引、株式・債券関連の先物取引、オプション取引等があります。なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

### (2) 取引の利用目的および取組方針

当行がデリバティブ取引を行う目的は、 お客様の多様なニーズへの対応、 当行自身の抱える各種リスクへの対応に大別されます。

デリバティブ取引を行うにあたっては、上記目的を達成するために最も効果的かつ効率的な 取引を選択して限定的に実施することとしております。

### (3) リスクの内容およびリスク管理体制

デリバティブ取引に伴う主なリスクは以下のとおりです。

信用リスク:取引の相手方が倒産等により契約内容を契約どおり実行できなくなることに より当行が損失を受けるリスク

市場リスク:金利、有価証券および為替等の市場価格の変動により、取り引きしたデリバ ティブ商品の価値が下落するリスク

信用リスクにつきましては、取引相手ごとに信用供与枠を設定して厳格に管理するとともに、 その信用供与枠を取引相手の信用度に応じて半年ごとに見直しております。

市場リスクにつきましては、業務運営方針のなかに、デリバティブについての管理基準を設定して厳格に管理するとともに、その業務運営方針を経営環境の変化に応じて半年ごとに見直しております。

なお、BIS自己資本比率規制に基づいて算出される平成18年3月末の信用リスク相当額(カレント・エクスポージャー方式による)は、540百万円(金利関連取引374百万円、通貨関連取引165百万円)であります。

### (4) 定量的情報の補足説明

当行は、金利の変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを行っているほか、お客様の外 貨預金・インパクト・ローン・輸出入取引等の外国為替取引に係る為替相場の変動リスクをヘ ッジする目的で先物為替予約を締結しております。

## 2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
THE TABLE	売建				
	買建				
取引所	金利オプション				
	売建				
	買建				
	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
店頭	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計				

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は上記記載から除いております。

# 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建				
取引所	買建				
4X 317/1	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	3,017	235	61	61
	買建	2,769	227	64	64
店頭	通貨オプション				
心识	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			3	3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

- 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
- (3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)該当事項なし。
- (4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)該当事項なし。
- (5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)該当事項なし。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在) 該当事項なし。

### 当連結会計年度

## 1 取引の状況に関する事項

### (1) 取引の内容

当行の行っているデリバティブ取引には、金利関連の金利スワップ取引、通貨関連の為替予約取引、オプション取引等があります。なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

### (2) 取引の利用目的および取組方針

当行がデリバティブ取引を行う目的は、 お客様の多様なニーズへの対応、 当行自身の抱える各種リスクへの対応に大別されます。

デリバティブ取引を行うにあたっては、上記目的を達成するために最も効果的かつ効率的な 取引を選択して限定的に実施することとしております。

## (3) リスクの内容およびリスク管理体制

デリバティブ取引に伴う主なリスクは以下のとおりです。

信用リスク:取引の相手方が倒産等により契約内容を契約どおり実行できなくなることに より当行が損失を受けるリスク

市場リスク:金利、有価証券および為替等の市場価格の変動により、取り引きしたデリバ ティブ商品の価値が下落するリスク

信用リスクにつきましては、取引相手ごとに信用供与枠を設定して厳格に管理するとともに、 その信用供与枠を取引相手の信用度に応じて半年ごとに見直しております。

市場リスクにつきましては、業務運営方針のなかに、デリバティブについての管理基準を設定して厳格に管理するとともに、その業務運営方針を経営環境の変化に応じて半年ごとに見直しております。

なお、BIS自己資本比率規制に基づいて算出される平成19年3月末の信用リスク相当額(カレント・エクスポージャー方式による)は、1,122百万円(金利関連取引900百万円、通貨関連取引182百万円、株式関連取引38百万円)であります。

### (4) 定量的情報の補足説明

当行は、金利の変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを行っているほか、お客様の外 貨預金・インパクト・ローン・輸出入取引等の外国為替取引に係る為替相場の変動リスクをヘ ッジする目的で先物為替予約を締結しております。

## 2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	売建				
取引所	買建				
AX 511/1	金利オプション				
	売建				
	買建				
	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
店頭	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計				

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は上記記載から除いております。

### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建				
取引所	買建				
4X 317/1	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	4,289		40	40
	買建	4,748		68	68
店頭	通貨オプション				
心识	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			28	28

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

- 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
- (3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)該当事項なし。
- (4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)該当事項なし。
- (5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)該当事項なし。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在) 該当事項なし。

# (退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要 当行は、退職金の全部について、平成2年3月期から適格退職年金制度を採用しております。

# 2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	8,991	8,493
年金資産	(B)	7,958	8,547
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	1,033	54
会計基準変更時差異の未処理額	(D)		
未認識数理計算上の差異	(E)	1,755	1,709
未認識過去勤務債務	(F)		
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	2,789	1,655
前払年金費用	(H)		
退職給付引当金	(G) - (H)	2,789	1,655

<sup>(</sup>注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	432	431
利息費用	175	178
期待運用収益	80	119
過去勤務債務の費用処理額		
数理計算上の差異の費用処理額	169	215
会計基準変更時差異の費用処理額		
その他(臨時に支払った割増退職金等)		
退職給付費用	698	275

<sup>(</sup>注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」、「会計基準変更時差異の費用処理 額」にそれぞれ区分して計上しております。

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成19年 3 月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	1.5%	1.5%
(3) 退職給付見込額の期間配	主として期間定額基準	同左
分方法		
(4) 過去勤務債務の額の処理	5年(その発生時の従業員の平均残存	同左
年数	勤務期間内の一定の年数による定額法	
	による)	
(5) 数理計算上の差異の処理	5年(各連結会計年度の発生時の従業	同左
年数	員の平均残存勤務期間内の一定の年数	
	による定額法により、按分した額を、	
	それぞれ発生の翌連結会計年度から費	
	用処理することとしている)	
(6) 会計基準変更時差異の処		
理年数		

# (ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項なし。

# (税効果会計関係)

前連結会計年度		当連結会計年度	,
(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	•
の内訳		の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	360百万円	税務上の繰越欠損金	484百万円
退職給付引当金	1,125百万円	退職給付引当金	666百万円
貸倒引当金	15,554百万円	貸倒引当金	12,957百万円
連結会社間内部利益消去	159百万円	連結会社間内部利益消去	149百万円
減価償却費	512百万円	減価償却費	470百万円
その他	985百万円	その他	1,153百万円
繰延税金資産小計	18,698百万円	繰延税金資産小計	15,882百万円
評価性引当額	1,440百万円	評価性引当額	1,596百万円
繰延税金資産合計	17,257百万円	繰延税金資産合計	14,285百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5,192百万円	その他有価証券評価差額金	5,305百万円
動産不動産圧縮積立金	25百万円	動産不動産圧縮積立金	25百万円
繰延税金負債合計	5,218百万円	繰延税金負債合計	5,331百万円
繰延税金資産の純額	12,039百万円	繰延税金資産の純額	8,954百万円
2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計		2 連結財務諸表提出会社の法定実効	税率と税効果会計
適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある		適用後の法人税等の負担率との間に	重要な差異がある
ときの、当該差異の原因となった主な	ときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳		な項目別の内訳
当該差異が法定実効税率の5/1000	以下のため、記	当該差異が法定実効税率の5/10	0以下のため、記
載を省略しております。		載を省略しております。	

### 【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外に一部でリース等の事業を営んでおりますが、前連結会計年度、当連結会計年度ともに、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度、当連結会計年度ともに、全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	2,021
連結経常収益	44,725
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合 (%)	4.51

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	2,700
連結経常収益	45,900
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合 (%)	5.88

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
  - 2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引並びに特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、全て本邦での取引であります。

### 【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

### (企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項なし。

# (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	431.63	453.27
1 株当たり当期純利益	円	21.70	32.49
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円		

# (注) 1 算定上の基礎

# (1) 1株当たり純資産額

(·/ · //· ¬ // ¬ // ¬ // ¬ // ¬ // ¬ //			
		前連結会計年度末 平成18年 3 月31日	当連結会計年度末 平成19年 3 月31日
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円		80,621
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円		183
(うち少数株主持分)	百万円		183
普通株式に係る期末の純資産 額	百万円		80,437
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数	千株		177,459

# (2) 1株当たり当期純利益

, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	3,309	5,222
普通株主に帰属しない金額	百万円	43	
うち利益処分による 役員賞与金	百万円	43	
普通株式に係る当期純利益	百万円	3,266	5,222
普通株式の期中平均株式数	千株	150,484	160,722

<sup>2</sup> なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

# (重要な後発事象)

該当事項なし。

### 【連結附属明細表】

# 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回~第2回 劣後特約付社債	平成17年3月17日~ 平成17年9月13日	13,000	13,000	1.92~ 2.08	なし	平成27年3月17日~ 平成27年9月11日
合計			13,000	13,000			

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)					

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	19,658	24,408	1.74	
再割引手形				
借入金	19,658	24,408	1.74	平成19年4月~ 平成34年3月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
  - 2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	8,106	1,503	1,239	780	289

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」勘定の内訳を記載しております。

# (2) 【その他】

該当事項なし。

# 2 【財務諸表等】

# (1) 【財務諸表】

# 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成18年 3 月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部) 現金預け金 現金 預け金 コールローン 買入金銭債権 商品有価証券 商品国債		116,183 36,449 79,734 10,924 69 325 325	7.19 0.68 0.00 0.02	41,015 23,494 17,520 54,773 143 258 258	2.52 3.37 0.01 0.02
有価証券	1,7,15	228,974	14.17	207,922	12.80
国債 地方債 社債 株式 その他の証券		84,338 46,316 46,936 47,086 4,296		80,647 35,232 40,204 47,280 4,558	
貸出金	2,3,4, 5,8	1,217,534	75.33	1,278,518	78.69
割引手形 手形貸付 証書貸付 当座貸越	6	23,649 182,583 895,548 115,752		27,280 180,052 948,499 122,686	
外国為替 外国他店預け 買入外国為替 取立外国為替	6	1,378 563 151 663	0.09	694 198 130 365	0.04
その他資産 前払費用 未収収益 金融派生商品 その他の資産		3,418 45 1,216 72 2,084	0.21	5,269 53 1,507 89 3,619	0.32
動産不動産 土地建物動産 建設仮払金 保証金権利金	10, 11,12	32,223 31,751 148 323	1.99		
有形固定資産	10, 11,12			32,761	2.02
建物 土地 建設仮勘定 その他の有形資産 無形固定資産 ソフトウエア				7,081 22,280 778 2,620 585 481	0.03
その他の無形固定資産 繰延税金資産 支払承諾見返 貸倒引当金 資産の部合計	15	11,685 14,363 20,797 1,616,286	0.72 0.89 1.29 100.00	103 8,694 14,697 20,527 1,624,806	0.54 0.90 1.26 100.00

		前事業年度 (平成18年 3 月31日)		当事業年度 (平成19年 3 月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	7	1,421,540	87.95	1,426,930	87.82
当座預金		59,865		59,922	
普通預金		439,129		435,937	
貯蓄預金		7,628		7,150	
通知預金		19,103		22,150	
定期預金		848,462		851,635	
定期積金		7,024		6,753	
その他の預金		40,325		43,378	
譲渡性預金		26,575	1.64	57,879	3.57
債券貸借取引受入担保金	7	39,182	2.42		
借用金		17,055	1.06	17,706	1.09
借入金	13	17,055		17,706	
外国為替		27	0.00	18	0.00
売渡外国為替		22		18	
未払外国為替		4			
社債	14	13,000	0.81	13,000	0.80
その他負債		7,393	0.46	6,879	0.42
未払法人税等		1,114		499	
未払費用		908		1,717	
前受収益		1,526		1,353	
給付補てん備金		1		3	
金融派生商品		71		95	
繰延ヘッジ利益	9	0			
その他の負債		3,769		3,209	
役員賞与引当金				54	0.00
退職給付引当金		2,724	0.17	1,601	0.10
役員退職慰労引当金				347	0.02
再評価に係る繰延税金負債	10	6,644	0.41	6,401	0.39
支払承諾	15	14,363	0.89	14,697	0.91
負債の部合計		1,548,508	95.81	1,545,516	95.12

		前事業年度 (平成18年 3 月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					, ,
資本金	16	15,460	0.96		
資本剰余金		9,607	0.59		
資本準備金		9,606			
その他資本剰余金		0			
自己株式処分差益		0			
利益剰余金		27,092	1.68		
利益準備金		4,445			
任意積立金		17,792			
退職給与積立金		270			
動産不動産圧縮積立金		38			
別途積立金		17,483			
当期未処分利益		4,855			
土地再評価差額金	10	8,289	0.51		
その他有価証券評価差額金	17	7,449	0.46		
自己株式	18	122	0.01		
資本の部合計		67,777	4.19		
負債及び資本の部合計		1,616,286	100.00		
   (純資産の部)					
資本金				19,078	1.18
   資本剰余金				13,214	0.81
資本準備金				13,213	
その他資本剰余金				0	
利益剰余金				31,573	1.94
利益準備金				4,645	
その他利益剰余金				26,927	
退職給与積立金				270	
有形固定資産圧縮積立金				37	
別途積立金				20,483	
繰越利益剰余金				6,136	
自己株式				148	0.01
株主資本合計				63,718	3.92
その他有価証券評価差額金				7,641	0.47
   土地再評価差額金	10			7,930	0.49
評価・換算差額等合計				15,572	0.96
純資産の部合計				79,290	4.88
負債及び純資産の部合計				1,624,806	100.0

# 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		41,864	100.00	42,261	100.00
資金運用収益		33,617		35,419	
貸出金利息		30,048		31,460	
有価証券利息配当金		2,918		2,611	
コールローン利息		431		806	
預け金利息		0		1	
その他の受入利息		219		539	
役務取引等収益		4,012		4,602	
受入為替手数料		1,397		1,391	
その他の役務収益		2,614		3,210	
その他業務収益		591		572	
外国為替売買益		237		259	
商品有価証券売買益		0		4	
国債等債券売却益		220		262	
国債等債券償還益		132		46	
その他経常収益		3,642		1,666	
株式等売却益		3,102		1,030	
その他の経常収益		540		636	
経常費用		35,219	84.13	32,800	77.61
経市員用   資金調達費用		1,662	04.13	3,334	77.01
貝並調達員用   預金利息				· ·	
		1,089		2,532	
譲渡性預金利息		19		167	
コールマネー利息		40		3	
債券貸借取引支払利息		10		3	
借用金利息		258		294	
社債利息		198		259	
金利スワップ支払利息				8	
その他の支払利息		85		66	
役務取引等費用 		3,157		2,893	
支払為替手数料		257		256	
その他の役務費用		2,900		2,637	
その他業務費用		355		1,221	
国債等債券売却損		283		1,162	
社債発行費償却		58			
金融派生商品費用				34	
その他の業務費用		13		24	
営業経費		20,021		20,526	
その他経常費用		10,023		4,824	
貸倒引当金繰入額		5,796		2,361	
貸出金償却		3,685		1,095	
株式等売却損		57		105	
株式等償却		18		456	
その他の経常費用	1	465		805	

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
経常利益		6,645	15.87	9,460	22.39	
特別利益		60	0.14	35	0.08	
動産不動産処分益		52				
固定資産処分益				20		
償却債権取立益		8		15		
特別損失		1,152	2.75	738	1.75	
動産不動産処分損		1,152				
固定資産処分損				143		
減損損失	2			209		
その他の特別損失	3			385		
税引前当期純利益		5,552	13.26	8,756	20.72	
法人税、住民税及び事業税		1,122	2.68	1,017	2.41	
法人税等調整額		1,175	2.81	2,617	6.19	
当期純利益		3,254	7.77	5,121	12.12	
前期繰越利益		1,225				
土地再評価差額金取崩額		823				
中間配当額		373				
中間配当に伴う 利益準備金積立額		74				
当期未処分利益		4,855				

# 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

(利益処分計算書)

	\\\\	前事業年度 株主総会承認日 (平成18年 6 月29日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
当期未処分利益			4,855
任意積立金取崩額			0
動産不動産圧縮積立金 取崩額			0
計			4,856
利益処分額			3,626
利益準備金			105
配当金		(1株につき3円00銭)	478
役員賞与金			43
取締役賞与金			43
任意積立金			3,000
別途積立金			3,000
次期繰越利益			1,229

# (株主資本等変動計算書)

# 当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					
	資本金		資本剰余金			
	貝平並	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	15,460	9,606	0	9,607		
事業年度中の変動額						
新株の発行	3,618	3,607		3,607		
剰余金の配当(注)						
役員賞与(注)						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
土地再評価差額金の取崩						
有形固定資産圧縮積立取崩額						
別途積立金の繰入額						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(百万円)	3,618	3,607	0	3,607		
平成19年3月31日残高(百万円)	19,078	13,213	0	13,214		

	株主資本					
		利益剰余金				
	利益準備金	その他利	益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
	利益学佣並	積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	4,445	17,792	4,855	27,092	122	52,038
事業年度中の変動額						
新株の発行						7,225
剰余金の配当(注)	200		1,157	957		957
役員賞与(注)			43	43		43
当期純利益			5,121	5,121		5,121
自己株式の取得					29	29
自己株式の処分					2	2
土地再評価差額金の取崩			358	358		358
有形固定資産圧縮積立取崩額		1	1			
別途積立金の繰入額		3,000	3,000			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(百万円)	200	2,998	1,280	4,480	26	11,679
平成19年3月31日残高(百万円)	4,645	20,790	6,136	31,573	148	63,718

	部			
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	7,449	8,289	15,739	67,777
事業年度中の変動額				
新株の発行				7,225
剰余金の配当(注)				957
役員賞与(注)				43
当期純利益				5,121
自己株式の取得				29
自己株式の処分				2
土地再評価差額金の取崩				358
有形固定資産圧縮積立金取崩額				
別途積立金の繰入額				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	191	358	166	166
事業年度中の変動額合計(百万円)	191	358	166	11,512
平成19年3月31日残高(百万円)	7,641	7,930	15,572	79,290

<sup>(</sup>注) 剰余金の配当のうち 478百万円及び役員賞与は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

# 重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日	当事業年度 (自 平成18年4月1日
1 商品有価証券の評価基準 及び評価方法	至 平成18年3月31日) 商品有価証券の評価は、時価法(売	至 平成19年 3 月31日) 同左
及び計画力法	却原価は移動平均法により算定)により行っております。	
2 有価証券の評価基準及び	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的
評価方法	の債券については移動平均法による	の債券については移動平均法による
	償却原価法(定額法)、子会社株式に	償却原価法(定額法)、子会社株式に
	ついては移動平均法による原価法、	ついては移動平均法による原価法、
	その他有価証券のうち時価のある株	その他有価証券のうち時価のある株
	式等については決算期末月一カ月の   市場価格の平均に基づいて算定され	式等については決算期末月一カ月の 市場価格の平均に基づいて算定され
	た額により、また、それ以外につい	た額により、また、それ以外につい
	ては、決算日の市場価格等に基づく	ては、決算日の市場価格等に基づく
	時価法(売却原価は移動平均法によ	時価法(売却原価は移動平均法によ
	り算定)、時価のないものについて	り算定)、時価のないものについて
	は移動平均法による原価法又は償却	は移動平均法による原価法又は償却
	原価法により行っております。	原価法により行っております。
	なお、その他有価証券の評価差額	なお、その他有価証券の評価差額
	については、全部資本直入法により	については、全部純資産直入法によ
	処理しております。	り処理しております。
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独	(2) 同左
	運用の金銭の信託において信託財産	
	として運用されている有価証券の評	
	価は、時価法により行っておりま	
	す。 デリバティブ取引の評価は、時価法	= <del>-</del>
3 デリバティブ取引の評価   基準及び評価方法	プリハティブ取引の計画は、時画法   により行っております。	同左
	(1) 動産不動産	(1) 有形固定資産
法	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	有形固定資産は、定率法(ただ
	平成10年4月1日以後に取得した建	し、平成10年4月1日以後に取得し
	物(建物附属設備を除く)について	た建物(建物附属設備を除く。)に
	は、定額法)を採用しております。	ついては定額法)を採用しておりま
	なお、主な耐用年数は次のとおり	す。
	であります。	なお、主な耐用年数は付のとおり
	建物:34年~50年	であります。
	動産:3年~10年	建物:34年~50年
	(a)	動産:3年~10年
	(2) ソフトウエア	(2) 無形固定資産
	自社利用のソフトウエアについて   は、行内における利用可能期間(5	無形固定資産の減価償却は、定額
	は、行内にのける利用り能期間(っ 年)に基づく定額法により償却して	法により償却しております。なお、   自社利用のソフトウエアについて
	中)に参りて足額法により頂却して   おります。	日私利用のグラドラエアについて   は、行内における利用可能期間(5
	09690	年)に基づいて償却しております。
1		
		1 ) 1 = 2 0 1 0 1 5 2 1 0 0 0 0 0 0 0
5 繰延資産の処理方法	新株発行費及び社債発行費は支出時	株式交付費は支出時に全額費用とし
5 繰延資産の処理方法	新株発行費及び社債発行費は支出時 に全額費用として処理しております。	
6 外貨建て資産及び負債の		株式交付費は支出時に全額費用とし
	に全額費用として処理しております。	株式交付費は支出時に全額費用とし て処理しております。

#### 前事業年度 当事業年度 (自 平成17年4月1日 平成18年4月1日 平成18年3月31日) 平成19年3月3<u>1日</u>) (1) 貸倒引当金 7 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償 貸倒引当金は、予め定めている償 却・引当基準に則り、次のとおり計 却・引当基準に則り、次のとおり計 上しております。 上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻 破産、特別清算等法的に経営破綻 の事実が発生している債務者(以下 の事実が発生している債務者(以下 「破綻先」という。)に係る債権及 「破綻先」という。)に係る債権及 びそれと同等の状況にある債務者 びそれと同等の状況にある債務者 (以下「実質破綻先」という。)に係 (以下「実質破綻先」という。)に係 る債権については、以下のなお書き る債権については、以下のなお書き に記載されている直接減額後の帳簿 に記載されている直接減額後の帳簿 価額から、担保の処分可能見込額及 価額から、担保の処分可能見込額及 び保証による回収可能見込額を控除 び保証による回収可能見込額を控除 し、その残額を計上しております。 し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にない また、現在は経営破綻の状況にない が、今後経営破綻に陥る可能性が大 が、今後経営破綻に陥る可能性が大 きいと認められる債務者に係る債権 きいと認められる債務者に係る債権 については、債権額から、担保の処 については、債権額から、担保の処 分可能見込額及び保証による回収可 分可能見込額及び保証による回収可 能見込額を控除し、その残額のう 能見込額を控除し、その残額のう ち、債務者の支払能力を総合的に判 ち、債務者の支払能力を総合的に判 断し必要と認める額を計上しており 断し必要と認める額を計上しており ます。上記以外の債権については、 ます。上記以外の債権については、 過去の一定期間における貸倒実績か 過去の一定期間における貸倒実績か ら算出した貸倒実績率等に基づき計 ら算出した貸倒実績率等に基づき計 上しております。 上しております。 すべての債権は、資産の自己査定 すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、営業関連部署が資産 基準に基づき、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署から独立し 査定を実施し、当該部署から独立し た資産監査部署が査定結果を監査し た資産監査部署が査定結果を監査し ており、その査定結果に基づいて上 ており、その査定結果に基づいて上 記の引当を行っております。 記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対 なお、破綻先及び実質破綻先に対 する担保・保証付債権等について する担保・保証付債権等について は、債権額から担保の評価額及び保 は、債権額から担保の評価額及び保 証による回収が可能と認められる額 証による回収が可能と認められる額 を控除した残額を取立不能見込額と を控除した残額を取立不能見込額と して債権額から直接減額しており、 して債権額から直接減額しており、 その金額は26,821百万円でありま その金額は20,088百万円でありま す。 す。 (2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与 の支払いに備えるため、役員に対す る賞与の支給見込額のうち、当事業 年度に帰属する額を計上しておりま (3) 退職給付引当金 (3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職 同左 給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき、必要額を計上して おります。また、過去勤務債務及び 数理計算上の差異の費用処理方法は

以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日	当事業年度 (自 平成18年4月1日
	至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
	過去勤務債務:その発生年度の従 業員の平均残存勤務期間内の一定の	
	年数(5年)による定額法により費用	
	・	
	数理計算上の差異:各発生年度の	
	従業員の平均残存勤務期間内の一定	
	の年数(5年)による定額法により按	
	分した額を、それぞれ発生の翌事業	
	年度から費用処理 	   (4) 役員退職慰労引当金
		(4) 役員返職窓カゴヨ並
		職慰労金の支出に備えるため、役員
		退職慰労金内規に基づき、当事業年
		度末の支給見込額を計上しておりま
		す。
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転す	同左
	ると認められるもの以外のファイナン	
	ス・リース取引については、通常の賃	
	貸借取引に準じた会計処理によってお	
0	ります。	\\\_\_\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
9 ヘッジ会計の方法 	当行は業務運営方針にリスク管理基準を制定して業務に実用を行ってお	当行は業務運営方針にリスク管理基準を記字して営物に選択を行ってお
	準を設定して厳格に運用を行ってお	準を設定して厳格に運用を行ってお
	り、そのうちヘッジ会計の方法は、一	り、そのうちヘッジ会計の方法は、一
	部の資産に金利スワップの特例処理を	部の資産・負債に金利スワップの特例
	行っております。   外貨建金融資産・負債から生じる為	処理を行っております。   外貨建金融資産・負債から生じる為替
	対員建立職員度・負債が5至しる病   替変動リスクに対するヘッジ会計の方	外員建立職員度・員員から主しる場合   変動リスクに対するヘッジ会計の方法
	は、「銀行業における外貨建取引等	は、「銀行業における外貨建取引等の
	の会計処理に関する会計上及び監査上	会計処理に関する会計上及び監査上の
	の取扱い」(日本公認会計士協会業種	取扱い」(日本公認会計士協会業種別
	別監查委員会報告第25号。以下「業種	監查委員会報告第25号。以下「業種別
	別監査委員会報告第25号」という。)	監査委員会報告第25号」という。)に
	に規定する繰延ヘッジによっておりま	規定する繰延ヘッジによっておりま
	す。ヘッジ有効性評価の方法について	す。ヘッジ有効性評価の方法について
	は、外貨建金銭債権債務等の為替変動	は、外貨建金銭債権債務等の為替変動
	リスクを減殺する目的で行う通貨スワ	リスクを減殺する目的で行う通貨スワ
	ップ取引及び為替スワップ取引等をへ	ップ取引及び為替スワップ取引等をへ
	ッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨	ッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨
	建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段	建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段
	の外貨ポジション相当額が存在するこ	の外貨ポジション相当額が存在するこ
	とを確認することによりヘッジの有効	とを確認することによりヘッジの有効
NI	性を評価しております。	性を評価しております。
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費	消費税及び地方消費税(以下、消費
	税等という。)の会計処理は、税抜方	税等という。)の会計処理は、税抜方
	式によっております。	式によっております。
	ただし、動産不動産に係る控除対象	ただし、有形固定資産に係る控除対
	外消費税等は、当事業年度の費用に計	象外消費税等は、当事業年度の費用に
	上しております。	計上しております。

## 重要な会計方針の変更

重要な会計方針の変更	
前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成 17年12月9日)を当事業年度から適用しております。当事業年度末における従来の「資本の部」に相 当する金額は79,290百万円であります。なお、当事 業年度における貸借対照表の純資産の部について は、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴 い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に より作成しております。
	(役員賞与に関する会計基準) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は54百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。
	(役員退職慰労金に関する会計基準) 従来、役員退職慰労金は、支給時の費用として処理しておりましたが、当下半期より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)の公表等を機に、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当事業年度より内規に基づく支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。 従って、当中間期は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、当中間期の営業経費は68百万円減少、その他の特別損失は385百万円増加し、税引前中間純利益は317百万円多く計上されております。 なお、当事業年度は従来の方法によった場合に比べ、営業経費は38百万円減少、その他の特別損失は385百万円増加し、税引前当期純利益は347百万円減

# 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日	当事業年度 (自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
	「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙
	様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府
	令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正
	され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適
	用されることになったことに伴い、当事業年度から以
	下のとおり表示を変更しております。
	(1)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立
	金」および「当期未処分利益」は、「その他利益
	剰余金」の「退職給与積立金」、「有形固定資産
	圧縮積立金」、「別途積立金」および「繰越利益
	剰余金」として表示しております。
	(2)純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に
	含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評
	価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額
	等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示すること
	にしております。
	(3)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形
	固定資産」または「その他資産」に区分して表示
	しております。
	「動産不動産」中の「土地建物動産」は、
	「有形固定資産」中の「建物」「土地」「そ
	の他の有形固定資産」に区分表示し、「建設
	仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮
	勘定」として表示しております。
	「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち
	権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無
	形固定資産」として、保証金は、「その他資
	産」中の「その他の資産」として表示しており
	ます。
	(4)「その他資産」中の「その他の資産」に含めて
	表示していたソフトウエアは、「無形固定資産」
	中の「ソフトウエア」として表示しております。
	1.5 55 1 5 2 5 2 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6

### 注記事項

(貸借対照表関係)

### 前事業年度 (平成18<u>年 3 月31日)</u>

- 1 子会社の株式及び出資総額 1,195百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規 定する子会社であります。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,809百万円、延 滞債権額は31,455百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を 図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金 以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は310百万 円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの であります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,793百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息 の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債 務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債 権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない ものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は53,369百万円 であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有 しておりますが、その額面金額は23,801百万円であ ります。

### 当事業年度 (平成19年3月31日)

- 1 関係会社の株式及び出資総額1,715百万円
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,113百万円、延 滞債権額は32,182百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は643百万 円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの であります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,053百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息 の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債 務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債 権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない ものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は48,993百万円 であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は27,280百万円であります。

### 前事業年度 (平成18年3月31日)

7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券 43,055百万円 担保資産に対応する債務

預金 2,417百万円

債券貸借取引受入担保金 39,182百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券34,965百万円を差し入れております。

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、156,814百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が155,048百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約のの場合ときは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他目には、金融情勢の変化、当行が実行申し込みを受けた。融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられております。また、契約をも定期的に(半年毎に)予めたいる行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で 「繰延ヘッジ利益」として計上しております。な お、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万 円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円であります。
- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当事業年度末における時価の合計額は当該事業用 土地の再評価後の帳簿価額の合計額を10,918百万円 下回っております。

11 動産不動産の減価償却累計額

19,202百万円

### 当事業年度 (平成19年3月31日)

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 2,732百万円 担保資産に対応する債務

『休貝度に刈心する頂笏 預金 1,974百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券34,827百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は272百万円であります。

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、149,791百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が148,159百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。これらの契約のの相 には、金融情勢の変化、債権の保全及びそみを受け の事由があるときは、当行が実行申し込みを受け 融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ る旨の条項がつけられております。また、契約時に おいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を改 求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め ている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、 必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を 講じております。

10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当事業年度末における時価の合計額は当該事業用 土地の再評価後の帳簿価額の合計額を10,961百万円 下回っております。

11 有形固定資産の減価償却累計額

18,961百万円

### 前事業年度 (平成18年3月31日)

- 12 動産不動産の圧縮記帳額
  - 1,384百万円
- 13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金11,300 百万円が含まれております。
- 14 社債は、劣後特約付社債13,000百万円であります。

16 会社が発行する株式の総数

普通株式 500,000千株

発行済株式総数

普通株式 159,817千株

- 17 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を 付したことにより増加した純資産額は7,449百万円 であります。
- 18 会社が保有する自己株式の数 普通株式 302千株

当事業年度 (平成19年3月31日)

- 12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,384百万円
- 13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金 12,300百万円が含まれております。
- 14 社債は、劣後特約付社債13,000百万円であります。
- 15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募 (証券取引法第2条第3項)による社債に対する 当行の保証債務の額は1,100百万円であります。

有価証券の私募による社債に対する支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ1,100百万円減少しております。

19 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益 準備金(又は資本準備金)の計上額は、106百万円 であります。

# (損益計算書関係)

前事業年度	当事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
1 その他の経常費用には、その他の債権売却損352	1 その他の経常費用には、その他の債権売却損
百万円、支援損41百万円を含んでおります。	630百万円を含んでおります。
	2 当事業年度において売却を決定したことにより、
	以下の資産グループについて帳簿価額を売却予定価
	額まで減額し、当該減少額209百万円を減損損失と
	して特別損失に計上しております。
	ひて行列損失に引工してのりより。
	区分   稼動資産
	地域    愛媛県外
	主な用途 社宅2ケ所 営業店舗2ケ所
	種類 土地及び建物 土地
	減損損失 64百万円 144百万円
	(うち土地59百万円)
	(うち建物 4百万円)
	合計 209百万円
	(うち土地204百万円)
	(うち建物 4百万円)
	資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小
	区分である営業店単位(ただし出張所は母店にグル
	ーピング)で行っております。
	ー こうり が で 行 う で の り な す 。
	り測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交
	通省平成14年7月3日) に準拠して評価した額から処
	分費用見込額を控除して算定しております。
	3 その他の特別損失は、役員退職慰労引当金385百
	万円であります。

# (株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	302	61	6	358	(注)

- (注)単元未満株式の買取及び売却による増減であります。
  - 2 「その他利益剰余金」のうち「積立金」について合計額により記載しておりますが、その内訳 は次のとおりであります。

	前事業年度末残高 (百万円)	当事業年度変動額 (百万円)	当事業年度末残高 (百万円)
退職給与積立金	270	•	270
有形固定資産 圧縮積立金	38	1	37
別途積立金	17,483	3,000	20,483

# (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
至 平成18年3月31日) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる			
もの以外のファイナンス・リース		もの以外のファイナンス・リ	
・リース物件の取得価額相当額、		・・リース物件の取得価額相当	
額及び期末残高相当額	"WIE DE STATE OF THE STATE OF T	額及び期末残高相当額	440. "014120-120414014-1
取得価額相当額		取得価額相当額	
動産	2,474百万円	動産	3,032百万円
その他	1百万円	その他	1百万円
合計	2,475百万円	合計	3,033百万円
減価償却累計額相当額	•	減価償却累計額相当額	
動産	1,188百万円	動産	1,293百万円
その他	1百万円	その他	0百万円
合計	1,189百万円	合計	1,293百万円
期末残高相当額		期末残高相当額	
動産	1,286百万円	動産	1,739百万円
その他	0百万円	その他	0百万円
合計	1,286百万円	合計	1,740百万円
(注)取得価額相当額は、未経過!	J-ス料期末残高が有	(注)取得価額相当額は、未約	経過リース料期末残高が有
形固定資産の期末残高等に占め		形固定資産の期末残高等に	
支払利子込み法によっておりる	ます。	支払利子込み法によってお	<b>ゔります。</b>
・未経過リース料期末残高相当額		・未経過リース料期末残高相当	<b>á額</b>
1 年内	378百万円	1 年内	504百万円
1 年超	908百万円	1 年超	1,236百万円
合計	1,286百万円	合計	1,740百万円
(注)未経過リース料期末残高相		(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース	
料期末残高が有形固定資産の類		料期末残高が有形固定資産	
の割合が低いため、支払利子は	込み法によっておりま	の割合が低いため、支払和	<b>引子込み法によっておりま</b>
<b>ं</b> क		<b>す</b> 。	
・当期の支払リース料	393百万円	・当期の支払リース料	489百万円
・減価償却費相当額	393百万円	・減価償却費相当額	489百万円
・減価償却費相当額の算定方法	<u>-</u>	・減価償却費相当額の算定方法	-
リース期間を耐用年数とし、列	<b>浅存価額を零とする定</b>		」、残存価額を零とする定
額法によっております。		額法によっております。	
2 オペレーティング・リース取引	51	2 オペレーティング・リース	く取引
該当ありません。		該当ありません。	

# (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成18年3月31日)、当事業年度(平成19年3月31日)ともに該当事項なし。

# (税効果会計関係)

前事業年度		当事業年度		
(自 平成17年4月1日		(自 平成18年4月1	日	
至 平成18年3月31日)		至 平成19年3月31	日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	D発生の主な原因別	
の内訳		の内訳		
繰延税金資産		繰延税金資産		
退職給付引当金	1,101百万円	退職給付引当金	647百万円	
貸倒引当金	15,035百万円	貸倒引当金	12,607百万円	
減価償却費	508百万円	減価償却費	470百万円	
その他	929百万円	その他	1,060百万円	
繰延税金資産小計	17,575百万円	繰延税金資産小計	14,787百万円	
評価性引当額	806百万円	評価性引当額	879百万円	
繰延税金資産合計	16,769百万円	繰延税金資産合計	13,907百万円	
繰延税金負債		繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	25百万円	固定資産圧縮積立金	25百万円	
その他有価証券評価差額金	5,057百万円	その他有価証券評価差額金	5,188百万円	
繰延税金負債合計	5,083百万円	繰延税金負債合計	5,213百万円	
繰延税金資産の純額	11,685百万円	繰延税金資産の純額	8,694百万円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担		2 法定実効税率と税効果会計適用額	後の法人税等の負担	
率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因		率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因		
となった主な項目別の内訳		となった主な項目別の内訳		
当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、記		当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、記		
載を省略しております。		載を省略しております。		

# (企業結合等関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項なし。

# (1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1 株当たり純資産額	円	424.89	446.80	
1株当たり当期純利益	円	21.33	31.86	
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円			

## (注) 1 算定上の基礎

# 1株当たり当期純利益

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	3,254	5,121
普通株主に帰属しない金額	百万円	43	
うち利益処分による 役員賞与金	百万円	43	
普通株式に係る当期純利益	百万円	3,211	5,121
普通株式の期中平均株式数	千株	150,529	160,722

2 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

# (重要な後発事象)

該当事項なし。

## 【附属明細表】

当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	24,689	167	2,576 (204)	22,280			22,280
建物	23,639	1,209	496 (4)	24,353	17,271	420	7,081
建設仮勘定	148	2,078	1,447	778			778
その他の有形固定資産	2,624	2,187	502	4,310	1,689	134	2,620
有形固定資産計	51,102	5,643	5,022 (209)	51,722	18,961	555	32,761
無形固定資産							
ソフトウエア	899	242	16	1,125	643	168	481
その他の無形固定資産	165		0	165	61	1	103
無形固定資産計	1,064	242	16	1,290	704	170	585

- (注)1 当期減少額欄における( )内は、減損損失の計上額(内書き)であります。
  - 2 前期末まで「土地」に含めて表示していた営業用以外の土地1,967百万円は、「その他の有形固定資産」に含めて表示しています。

# 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	7,311	6,236		7,311	6,236
個別貸倒引当金	13,486	4,661	2,631	1,225	14,290
うち非居住者向け 債権分					
役員賞与引当金		54			54
役員退職慰労引当金		449	101		347
計	20,797	11,402	2,732	8,536	20,929

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・主として回収による取崩額

## 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,114	499	1,114		499
未払法人税等	875	338	875		338
未払事業税等	238	161	238		161

### (2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金16,835百万円、他の銀行への預け金647百万円その他であ

ります。

その他の証券 証券投資信託3,909百万円、投資事業有限責任組合への出資金606百万円、外

国証券42百万円であります。

前払費用 借入金利息53百万円であります。

未収収益 貸出金利息1,021百万円、有価証券利息229百万円その他であります。

その他の資産 仮払金2,260百万円(為替関係、債券利息立替金等)、預金保険機構への拠出

金600百万円、(社)新金融安定化基金への拠出金425百万円その他でありま

す。

負債の部

その他の預金 外貨預金29,203百万円、非居住者円預金10,443百万円、別段預金3,667百万円

その他であります。

未払費用 預金利息1,227百万円、未払営業経費247百万円、未払支払手数料195百万円

その他であります。

前受収益 貸出金利息1,284百万円その他であります。

その他の負債 仮受金2,627百万円(為替関係等)その他であります。

### (3) 【その他】

該当事項なし。

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1 株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、100株券、1000株券、100株券、100株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、10000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、1000株券、10000株券、10000株券、10000株券、10000株券、10000株券、10000株券、10000株券、10000株券、10000株券、100000株券、100000株券、10000000株券、10000000000
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜 4 丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜 4 丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社全国各支店 当行本店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき300円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜 4 丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社全国各支店当行本店
買取手数料	以下の算式により算定した金額を買取った単元未満株式の数で按分した額 (算式) 1 株あたりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円単位未満の端数が生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	日本経済新聞ならびに松山市において発行する愛媛新聞に掲載して公告する。
株主に対する特典	ありません

# 第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成18年5月19日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の第5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書である。

(2) 訂正発行登録書

平成18年5月19日関東財務局長に提出

平成17年8月9日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書である。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第102期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月29日関東財務局長 に提出

(4) 訂正発行登録書

平成18年6月29日関東財務局長に提出

平成17年8月9日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書である。

(5) 訂正報告書

平成18年8月8日関東財務局長に提出

平成18年6月29日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

(6) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

平成18年8月8日関東財務局長に提出

(7) 半期報告書

事業年度 第103期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)平成18年12月22日関東財務局 長に提出

(8) 訂正発行登録書

平成18年12月22日関東財務局長に提出

平成18年8月8日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書である。

(9) 有価証券届出書及びその添付書類(普通株式、一般募集、第三者割当)

平成19年2月19日関東財務局長に提出 (10) 有価証券届出書の訂正届出書

平成19年2月27日関東財務局長に提出

平成19年2月19日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書である。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

平成18年6月29日

株式会社 愛媛銀行 取締役会 御中

# 新日本監査法人

指定社員 **公認会計士 小川 洋** 卵 業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋爪 輝義 印業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得 ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用 方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討す ることを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判 断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社愛媛銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保 管しております。

平成19年6月28日

株式会社 愛媛銀行 取締役会 御中

# 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員 **公認会計士 國 健一** 印

指定社員 公認会計士 武田 宏之 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋爪 輝義 印業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第 193 条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成 18年4月1日から平成 19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社愛媛銀行及び連結子会社の平成 19 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

する意見を表明することにある。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、**当連結会計年度** より役員退職慰労引当金の計上を支給時の費用として処理する方法から内規に基づく期末要 支給額を計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>(</sup>注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保 管しております。

平成18年6月29日

株式会社 愛媛銀行 取締役会 御中

# 新日本監査法人

指定社員 **公認会計士 小川 洋** ⑩ 業務執行社員

指 定 社 員 **公認会計士 橋爪 輝義** ⑩ 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社愛媛銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

DI F

<sup>(</sup>注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成19年6月28日

株式会社 愛媛銀行 取締役会 御中

# 新日本監査法人

指定社員 **公認会計士 國 健**一 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 武田 宏之 卿

当監査法人は、証券取引法第 193 条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの第 103 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社愛媛銀行の平成 19 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より役員退職慰労引当 金の計上を支給時の費用として処理する方法から内規に基づく期末要支給額を計上する方法 に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

以上

<sup>(</sup>注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。